

経済月報

Economic Monthly Report 2026 通巻845号 発行日／令和8年1月19日

1・2 | 2026 | vol.150
合併号

発行:十六総合研究所



2026年4月号以降は
Web版をご覧ください。

紙冊子版をご希望の方は、
表紙裏の「お知らせ」をご覧いただき、
お手続きをお願いいたします。

特別対談

伝統工芸にみる「両利きの経営」
— 飛騨春慶塗師・熊崎信行氏の「深化」と「探索」 —

特別寄稿

十六総合研究所 客員研究員 内田 俊宏

「2026年の日本経済を展望する」

年前半に実質賃金はプラス転換を実現
年後半にかけて景気は再び回復軌道へ

特別寄稿

十六総合研究所 特別アドバイザー 森脇 久隆

予防医学／疾患治療の進歩と生活習慣の根強い影響

—肝疾患の歴史的推移を例として—

お知らせ

1 今後の『経済月報』のご提供方法について

環境負荷低減を目的としたペーパーレス化推進のため、今後は、原則としてWeb版でのご提供とさせていただきます。

2026年3月号までは、紙冊子版の価格表示にかかわらず無料でお送りいたしますが、4月号以降も紙冊子版をご希望の場合は、以下の通りお手続きをお願いします。なお、自治体等の公的機関へは、引き続き無料で紙冊子版を寄贈いたします(詳細後述)。

2 4月号以降も紙冊子版『経済月報』をご希望の場合のお申込み方法

4月号以降も、引き続き紙冊子版をご希望の場合は、有料となります。

こちらの二次元コード、または十六総合研究所のウェブサイトもしくはお電話(下記お問い合わせ先)にお申込みください。

経済月報 購読
お申込みフォーム
二次元コード



【購読料(送料込)】

ご希望の号、冊数をお申込みいただく場合

単品購読

1,650円(税込)／冊

年単位(4月～翌年3月)でお申込みいただく場合

年間購読

14,850円(税込)／年

ぜひお得な年間購読をお申込みください。

なお、2026年度の年間購読のお申込みは

2026年3月31日(火)までにお願い申しあげます。

お申込み手続き完了後、3営業日以内に受付完了メール(請求書)を送信いたします。記載の指定口座へお振込みください。受付完了メール(請求書)が届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お申込みをいただかない場合は、
4月号以降は『経済月報』を郵送いたしませんので、
無料のWeb版をご覧ください。

3 公的機関等の皆さまへ

現在、定期的に『経済月報』をお送りしている、行政およびその外郭団体、商工会議所、商工会、教育機関、図書館等へは、地域貢献の一環として、従来通り紙冊子版を無料で寄贈いたします。手続き等は不要です。

【お問い合わせ先】

十六総合研究所 企画事業部(TEL:058-266-1916)

Contents

十六総合研究所 * 特別対談



伝統工芸にみる
「両利きの経営」

飛騨春慶塗師
伝統工芸士
熊崎 信行氏
十六総合研究所
代表取締役社長
澤田 大輔

1

インサイト 9

「2026年の日本経済を展望する」 10

年前半に実質賃金はプラス転換を実現
年後半にかけて景気は再び回復軌道へ

十六総合研究所 客員研究員 内田 俊宏

新春寄稿 丙午に駆ける 15

Research
物価上昇に関する消費意識調査 16

Special Contribution 【特別寄稿】 22

予防医学／疾患治療の進歩と生活習慣の
根強い影響 — 肝疾患の歴史的推移を例として —

十六総合研究所 特別アドバイザー 森脇 久隆

2026年度 じゅうろく
新入社員セミナーのご案内 27

海外情報

海外拠点レポート [ベトナム] 28

岐阜大学医学部附属病院 Report ⑩ 30
認知症を防ぐ14の鍵と快眠のすすめ

相続税と事業承継 [vol.53] 32
低額譲渡の課税

労務のトリセツ [vol.6] 34
通勤手当を考える — 働き方と“住まい方”的変化を踏まえて

今月の「経済動向 ぎふあいち」は、
当社ホームページ(www.16souken.co.jp)に掲載します。

※今月号の「季の色マイアングル」は裏表紙に掲載しております。

『伝統工芸にみる「両利きの経営』

— 飛騨春慶塗師 熊崎 信行 氏の「深化」と「探索」

長く続けて、
守つていくためには、
いろいろなものにチャレンジせんとな。



The Traditional Crafts of GIFU

飛騨高山で400年以上の歴史を持つ国指定伝統的工芸品の「飛騨春慶」。その最大の特徴は、木目の美しさを生かした「透漆」の技法にあります。今回は、この道49年の飛騨春慶塗師であり、「飛騨高山の名匠」にも認定された熊崎信行氏に、職人としての歩み、伝統との向き合い方、そして、新たな挑戦についてお話を伺いました。

飛騨春慶塗師 伝統工芸士 熊崎 信行氏

◎聞き手 十六総合研究所 代表取締役社長 澤田 大輔

会社員から春慶塗師へ

— 塗師になられて49年とのことです、どのようなきっかけで春慶塗師になられたのでしょうか。

◆熊崎氏：私はもともと名古屋や高山で会社勤めをしていました。春慶のことは何もわからない素人やったんです。きっかけは、会社勤めの間に始めたバドミントンでした。そこで、後に義父となる師匠や、その工房の弟子たちと知り合いました。一緒にバドミントンしたり飲み食いしたりしておる間に、師匠とは家族ぐるみの付き合いになって、師匠の長女と結婚することになりました。その後、兄弟子たちから工房に入るよう勧められたりして、25歳で会社を辞めて、義父に師事することになりました。

— それでお義父様の跡を継ぐことになったのですね。伝統工芸の世界というと厳しいイメージがありますが、実際はいかがでしたか。

◆熊崎氏：厳しい修行はなかったね。素人の状態から始めたので、兄弟弟子たちがやっておるのを見て、与えられた

仕事を繰り返しこなしながら少しずつ覚えていました。

ただ、始めたばかりのときは、「下地」という第一段階の仕事ばかりで、「これで本当に食っているんかな」と不安に思ったことはありました。その頃、長男が生まれたばかりやったもんで。でも気づいたら49年経っていました。

慶事にも弔事にも。

暮らしに寄り添う飛騨春慶

— 飛騨春慶は400年以上の歴史があるそうですが、始まりは何だったのですか？

◆熊崎氏：もともとはお茶の道具やね。初代飛騨国藩主・金森長近の孫に当たる人が金森宗和という茶人で、関西で春慶の茶器を使って、どんどん広めていったそうです。春慶の名前の由来も、茶道具に「飛春慶」という茶つばがあって、その色に似ていたから名づけられたそうです。

— 熊崎さんが感じる飛騨春慶の魅力とは何でしょうか。

◆熊崎氏：やはり一番の特徴は「透漆」を使っていて、木目がきれいに見えることやね。時間が経つにつれて漆が透けてきて、木の色合いがよりはっきりしてくる、その変化も魅力。それから、春慶塗は実用的です。漆が塗ってあるので、水洗い



飛騨春慶塗師 伝統工芸士 熊崎 信行氏



飛騨春慶弦楽器／左から ヴァイオリン(ヴェルディ)、ヴァイオリン(ハイドン)、ヴィオラ(アイーダ)、チェロ(ナブッコ)

も大丈夫です。洗って拭いてもらえばきれいになります。

— 使い方に決まり事やお作法のようなものはあるのですか？

◆熊崎氏：いや、それないです。もう好き好きに。春慶というのは「春の慶び」と書くので、おめでたい席のイメージがあるかもしれないけれど、昔から法事などの仏事でも春慶の重箱やお膳、運び盆をどんどん使っておったんやね。だから、弔い事で使っていただいても失礼にはならんね。そういう意味で、場所やタイミングを選ばずに使えるのも春慶の良いところやね。

— 守るべきは「技法」。
形は、自由に挑む

— 芸道や武道には、師の教えや基本を「守」り、その型を「破」って応用し、やがて独自の境地へ「離」れる「守破離」という教えがあります。熊崎さんのお仕事ぶりは、まさにこの言葉を体現されているように感じます。伝統的なお盆や重箱だけでなく、弦楽器など、新しいものにも春慶塗を施されていますね。

◆熊崎氏：弦楽器は高山市が実施していた文

化芸術祭で製作したものです。ストラディバリウスの産地で有名なイタリア・クレモナ市の世界的名工、リカルド・ベルゴンツィ氏が製作したものに、飛騨春慶連合協同組合の計らいで、塗らせてもらいました。それから、過去最大の受注品は高山市庁舎の貴賓室のテーブルやね。義父と一緒に仕上げました。やっぱり、長く続けて、守っていくためには、いろいろなものにチャレンジせんとな。大切にしているのは、技術、技法みたいなもの。「本物の木で、本物の漆で、なおかつ手塗りで塗っていく」という。それが伝統やね。技法は守る。そのうえで、依頼があったら断らない、というのが、まず信念としてあります。

「春慶で塗ってください」という依頼であれば、自信はなくても、とりあえずやってみる。「やれる」と思って引き受けます。バイオリンであろうが、



高山市庁舎の貴賓室のテーブル(飛騨春慶連合協同組合受注)



十六総合研究所
代表取締役社長 澤田 大輔

修行はなかったね。素人の状態から始めたので、兄弟弟子たちがやっておるのを見て、与えられた



対談風景

飛騨春慶塗師 伝統工芸士 熊崎 信行氏 (右)、十六総合研究所 代表取締役社長 澤田 大輔 (左)
●漆器は奥左から「華筒」、「格子五段重」、「割目大皿」



チエロであろうが、テーブルであろうが塗るし、塗れると。

—— 熊崎さんのオリジナル作品は非常に独創的です。

◆熊崎氏：こちらは「割目大皿」で、高山市美術展覧会での受賞作品やね。ナタでぱんと割ったそのままの、この木目がいいなと思ったので。こういう溝があるものは、漆がたまるので、そこも一本一本細いはけで全部取っていくんやね。これはその作業がちょっと大変。そちらは「格子五段重」。高山の古い町並みの、建物の格子をイメージして、漆で描いています。

—— (格子五段重の裏を見て)あ、目立たないところに線が入っていますね。

◆熊崎氏：そうそう(笑)。これは印というか。一段目には1本線、二段目には2本線、一番下の五段目には5本線がある。そういう風に、遊びながらやっておるよ。

—— こちらは花器ですか？

◆熊崎氏：そうそう。これ、名前は華筒なんやけど。でも花を入れなくても良いと思うね、何を入れても。

—— 作品自体がアートですね。こうした新しいアイデアはどこから生まれるのですか。

◆熊崎氏：アイデアを得るために、春慶に限らず、油絵や彫刻など、いろいろな展示会をよく見に行きます。

【初公開】

次なる挑戦は“育てる”酒器

—— 次に挑戦してみたい作品の構想はありますか？

◆熊崎氏：実は、秋の展示会に出そうと思っていた初公開の作品があります。ひょうたんを使った酒器です。外側は春慶塗ですが、内側が少し違います。これは「エルジー」という金に似た細かい粉を漆に混ぜて塗ってあるんです。それで、



内側も全部漆で塗ってあります。

—— 内側がきらきらしてとても華やかですね。

◆熊崎氏：春慶は時間が経つと漆が透けてくる。この酒器は使い込むうちに、だんだん内側のきらきら(エルジー)が目立ってきて、きらびやかさが増してくると思います。外側はシックな飴色に、内側は華やかに。その経年変化を二重で楽しんでもらえたらと。冷酒を飲むのに面白いんじゃないかと思っています。ただ、良い形のひょうたんを材料として手に入れるのが、なかなか難しいですね。

固定観念を捨てれば、新しい発想が生まれる

—— 最近は、伝統的なお土産屋さんだけでなく、木工公社からの受注生産も増えているそうですね。

◆熊崎氏：最近はランプシェードや位牌、学校の室名札、高級リゾートホテルの部屋のオブジェなど、塗るものも広がっています。あとは、工房で海外の方向けに春慶塗の体験教室を開くこともあるね。欧米の人がよく来るよ。

—— 伝統を守りながらも、非常にオープンですね。

◆熊崎氏：昔は工房に人を入れず、自分の技術を隠すような人もおったけどね。もう僕は全然オープンでいいと思っています。

—— 最後に、新しいことに挑戦するのをためらっている方に、アドバイスをいただけますか。

◆熊崎氏：この年になったから思うことかもしれませんけど、「固定観念を捨てる」ことやね。例えば重箱は「料理を入れるもの」と決めつけず、宝石箱にしてもいいし、書類トレーに使ってもいい。お金を入れてもいいし。格子五段重はお札を入れるのにちょうどいいかもしれませんね(笑)。使う側が自由に発想を転換すれば、そこからいろいろな可能性が生まれてくると思う。

—— 伝統の技法を核に持ちながらも、発想は常に柔らかく、新しいものを取り入れていく。熊崎さんの作品の魅力は、その姿勢そのものにあると感じました。本日は貴重なお話をありがとうございました。



割目大皿を持つ熊崎信行氏

(対談日:2025年10月28日)

取材後記



熊崎氏の工房にて

400年以上の歴史を持つ飛騨春慶。その伝統の重みを背負いながら、熊崎信行氏は「固定観念は捨てる」と、実に軽やかに、しなやかに語ってくださいました。

今回、経済誌である本誌が、なぜ一人の塗師に焦点を当てたのか。それは、熊崎氏の姿勢が、現代の企業経営者に求められる「チャレンジングスピリッツ」そのものだと感じたからです。

伝統工芸の世界は、ともすれば守りに入りがちです。しかし熊崎氏は、「本物の木、本物の漆、手塗り」という49年間で培った伝統技法を核としながらも、そこに安住しません。「依頼は断らない」とバイオリンやランプシェードを塗り、「割目大皿」や新作の「ひょうたんの酒器」といった、独創的な作品を生み出し続けています。技法を「守」り、徐々に基本の型を「破」って応用し、やがて型や教えから「離」れて独自の境地へ——。まさに「守破離」を体現するその姿は、既存事業を深く掘り下げる「深化」と、新たな機会を模索する「探索」を両立させる「両利きの経営」にも通じるものです。

伝統を守るためにこそ、挑戦を続ける。そのしなやかな哲学は、業種や規模の壁を超えて、変化の時代を率いるすべての人たちにとって、大きな勇気と示唆を与えてくれるのではないでしょうか。



【高山市生涯学習課の取り組み】

飛騨春慶弦楽器出前コンサート

音楽に親しむ機会の創出と国の伝統的工芸品に指定される飛騨春慶で製作された弦楽器を広く知ってもらうことを目的に、飛騨春慶弦楽器による出前コンサートを実施しています。



写真提供／高山市生涯学習課

【高山市商工振興課に聞く】

飛騨春慶の「いま」と「未来図」



熊崎氏のような職人個人の弛まぬ挑戦と伝統の技法を守り続ける真摯な姿勢。その両輪が、飛騨春慶の新たな魅力を生み出しています。一方で、伝統工芸を取り巻く環境は決して平坦ではありません。飛騨春慶塗という「産業」全体が直面する課題や、それを支える行政の取り組みについて理解を深めるため、高山市商工振興課にお話を伺いました。

●厳しい現状と、インバウンドという光

日本の伝統的工芸品の市場規模は1983年(生産額約5,400億円)をピークに縮小傾向にあり、2016年には1,000億円を下回りました。飛騨春慶塗も例外ではなく、2016年時点の年商は約2億円で、これは1991年の約5分の1にまで減少しています。それに伴い職人も減少し、1991年に100人以上いた職人は、2025年現在、組合に加盟する木地師・塗師を合わせても18人となりました。さらに近年は、原材料となる良質な木材や漆の確保も課題となっています。

高山市は比較的インバウンド客が多く訪れるため、厳しい中でも一定の需要は確保できているのではないかと推察されますが、売上確保や後継者問題は依然頭を抱える大きな問題です。

●伝統を未来へ。官民一体で進める3本柱

このような現状に対し、高山市は「点の支援ではなく、面の支援をしていく必要がある」と認識しています。

①販路開拓 ②技術承継・素材確保 ③後継者育成 の3本柱を立て、官民一体で能動的に課題へアプローチしています。

①販路開拓 では、

市長によるトップセールスやJNTO(日本政府観光局)と連携した海外販路開拓、英語版PRパンフレットの作成などを実施。今後は海外の展示会への出展なども視野に入れています。

②技術承継・素材確保 では、

引退した職人を招いて「批目」などの消えゆく技術の勉強会を行うほか、飛騨の漆文化を復興・伝承することを目的とした「飛騨漆の森プロジェクト」への補助や、市有林での漆の植栽管理を通じて、国産漆の確保にも努めています。

③後継者育成 では、

全国公募による職人インターンシップへの参加補助や、後継者となる職人への生活資金、道具資金、独立資金の補助といった、直接的な支援も行っています。



〔飛騨高山〕飛騨春慶めぐり

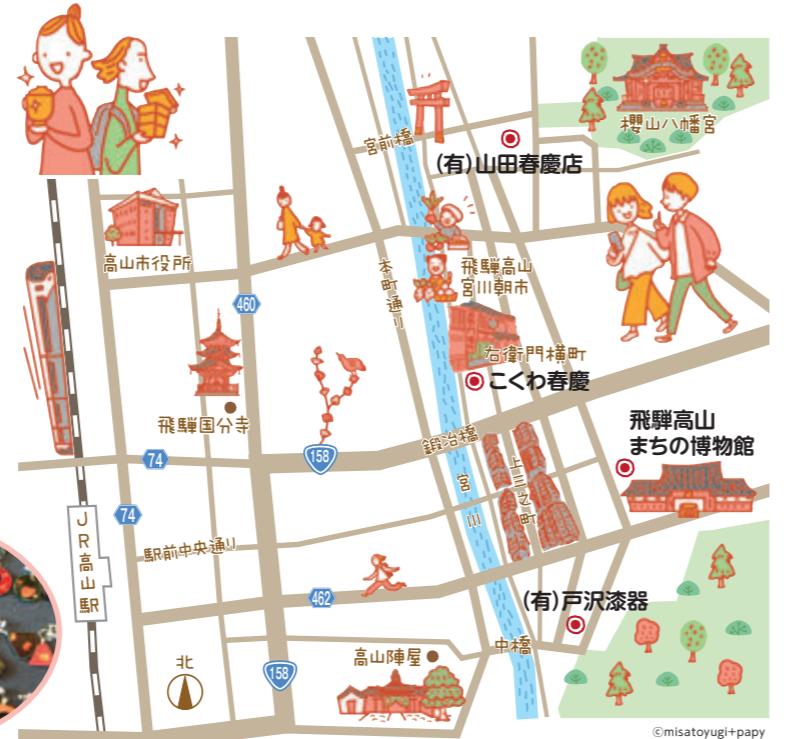
職人の技が息づく、飛騨春慶と出会える場所をご紹介します。飛騨春慶は、木目の美しさをそのまま活かす「透漆（すきうるし）」の技法が特徴です。塗りたての琥珀色は、使い込むほどに色が変化していきます。あなただけの色に育てる楽しみを、ぜひ飛騨高山からお持ち帰りください。お土産としてだけでなく、贈答用にも最適です。

〔有限会社 山田春慶店〕

職人が天然漆の手塗りで仕上げる伝統工芸「飛騨春慶塗」の専門店です。定番の弁当箱、重箱だけでなく、時計、アクセサリーなど他店にはないオリジナル製品が充実しています。伝統と現代が融合した新しい春慶塗に出会えます。



岐阜県高山市大新町1-111
◆櫻山八幡宮から徒歩3分



〔こくわ春慶〕

製造直売ならではの品質と丈夫さが魅力。使い方やお手入れ方法を丁寧に教えてくださるため、初めての方でも安心です。英語でのご説明もあり、海外ゲストのご案内にもおすすめのお店です。



*飛騨春慶連合協同組合
理事長のお店

岐阜県高山市下三之町19 右衛門横町内
◆宮川朝市沿い

今回ご紹介した以外にも、飛騨春慶に出会えるお店はたくさんあります！

ぜひ実際に手に取って、透き漆の美しさをご自身の目で確かめてみてください。

〔有限会社 戸沢漆器〕

飛騨春慶の直売店であり、本誌インター
ビュー掲載の熊崎信行氏の作品にも出会う
ことができます。蒔絵を施した華やかな作品
なども並び、春慶塗の多彩な表現とデザインの
妙をじっくりと堪能できます。



〔飛騨高山まちの博物館〕

城下町の歴史と文化をテーマに、高山の成り立ちを伝える
ことができます。飛騨春慶を始めとする飛騨の伝統工芸品を鑑賞
することができます。



岐阜県高山市上一之町6番地
◆高山陣屋から徒歩3分

岐阜県高山市上一之町75
◆古い町並から徒歩3分

今回ご紹介した以外にも、飛騨春慶に出会えるお店はたくさんあります！

ぜひ実際に手に取って、透き漆の美しさをご自身の目で確かめてみてください。

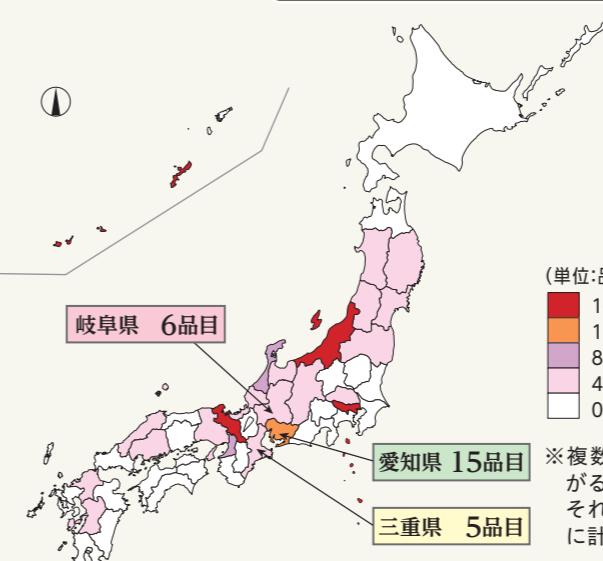
IN SIGHT

—/ インサイト ○ 洞察 発見 本質を見抜く /—

十六総合研究所の研究員やコンサルタントが、皆さまのビジネスの「次の一手」や、日々の活動のヒントになる新しい視点をお届けします。

「文化を担う伝統的工芸品—飛騨春慶にみる普遍的な価値」

都道府県別伝統的工芸品の指定品目数



(単位:品目)
16以上
12~15
8~11
4~7
0~3

※複数都道府県にまた
がる品目については、
それぞれの都道府県
に計上し表示

順位	都道府県	指定品目数
1	東京都	18
2	京都府	17
3	新潟県	16
3	沖縄県	16
5	愛知県	15
6	石川県	10
7	大阪府	8
8	福井県	7
8	長野県	7
8	福岡県	7
11	岐阜県	6
11	富山県	6
11	兵庫県	6
14	三重県	5
14	山形県	5
14	福島県	5
14	埼玉県	5
14	広島県	5

出所：文化庁 文化審議会文化財分科会企画調査会（第9回）経済産業省説明資料（令和4年7月）より十六総合研究所作成

我々の暮らしの周りには、 どれほどの伝統的工芸品があるだろうか。

日本には、法律に基づき経済産業大臣によって指定された「伝統的工芸品」が、令和4年3月時点で237品目存在する。岐阜県にも、「飛騨春慶」「一位一刀彫」「美濃焼」「美濃和紙」「岐阜提灯」「岐阜和傘」という6つの誇るべき伝統的工芸品がある。しかし、それらは今、厳しい現実に直面している。全国の伝統的工芸品の生産額は、平成10年度の約2,784億円が令和2年度には約870億円へとおよそ3分の1以下にまで減少している。職人の高齢化も進み、貴重な技術の継承が課題となっている。

忘れてはならないのは、伝統的工芸品はその地域の文化を体現しているということだ。それは単なる「道具や置物」ではなく、長い歴史の中で培われた地域の風土や、職人たちの技や魂の結晶とも言える。そしてその中には、流行り廃りに左右されない、現代の我々にも通じる「普遍的な価値」が秘められていることも少なくない。

例えば、岐阜が誇る漆器「飛騨春慶」。塗りに使われる「漆」には、古くから防腐や防虫効果があると言

い伝えられてきたが、近年の研究で、その効能が科学的にも証明された。うるし振興研究会の検証結果によると、漆を塗った素材の上では、食中毒を引き起こす菌（黄色ぶどう球菌、大腸菌、O157、サルモネラ菌）が、24時間後にはほぼゼロになることが確認された。さらに驚くべきことに、新型コロナウイルスの一種（SARS-CoV-2）に対しても、24時間後に約99.7%が不活性化するという抗ウイルス作用が認められたのである。これが「天然素材」である漆の力であり、それを纏う「飛騨春慶」は、木目の美しさだけでなく抗菌作用も兼ね備えた優れた生活用品といえる。

このように、伝統工芸品が実は現代を生きる私たちの生活ニーズも満たしているという好例の一つが「飛騨春慶」である。脈々と受け継がれてきた伝統的工芸品には、時代を超えた「普遍的な価値」が宿っている。それは機能性であり、精神的な豊かさであれ、今の我々の暮らしをいっそう充実したものにしてくれることだろう。まずは身近なところにある伝統的工芸品に関心を持ってみてはいかがだらうか。

本記事を通じて、少しでも多くの方が、故郷や今暮らす地域の伝統的工芸品に思いを寄せていただけたら幸いである。

[研究員 新谷 萌寧]

「2026年の日本経済を展望する」

年前半に実質賃金はプラス転換を実現
年後半にかけて景気は再び回復軌道へ

中京大学経済学部 客員教授
十六総合研究所 客員研究員

内田 俊宏



個人消費が力強さを欠いた2025年

2025年の日本経済は、米国の相互関税による製造業への影響と、実質賃金が明確にプラス転換し、個人消費が国内景気を力強くけん引できるかがカギとなっていた。結果的には、物価変動の影響を考慮した実質賃金がマイナスのまま推移し、日本経済は緩やかな回復にとどまった。内閣府の四半期GDP速報(二次速報値)によると、直近の25年7~9月期の実質の個人消費(季節調整済前期比)は+0.2%と増加したが小幅な伸びである。25年1~3月期の個人消費は+0.3%、翌4~6月期は+0.4%と堅調ではあったが、全体的に力強さを欠き、経済成長率も緩やかな伸びとなっている。

個人消費が振るわなかった要因として、雇用者報酬の伸びの弱さが挙げられる。物価変動の影響を除いた実質の雇用者報酬(季節調整済)は、25年1~3月期に前期比マイナス1.1%と低迷した後、4~6月期に+1.0%、直近7~9月期は+0.6%と伸び悩んでいる。連合の発表によると、25年の春季労使交渉(春闘)では、基本給を底上げするベースアップ(ペア)と定期昇給(定昇)を合わせた平均賃上げ率が5.25%と34年ぶりの高水準となったが、中小の賃上げ率は4.6%にとどまり、規模間格差の是正は進んでいない。

それでも25年度の平均賃上げ率は4年連続で上昇しており、春闘賃上げ率が反映され始めた4月以降の雇用者報酬は小幅ながらもプラスに転じている。しかし、長引く物価高を背景に

消費者の節約志向は強まっており、個人消費は緩やかに増加したものの、国内景気を力強くけん引するまでには至らなかった。

また、厚生労働省の毎月労働統計調査によると、物価変動の影響を考慮した25年10月の実質賃金は前年同月比マイナス0.7%と10か月連続のマイナスとなった。名目賃金を示す1人あたり現金給与総額は+2.6%と46か月連続で増加し、30万141円となったが、実質賃金の算出に使う10月の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合指数)は、名目賃金の伸びを上回る+3.4%と実質賃金をマイナスに押し下げている。2025年春闘の高い賃上げ率を反映してもなお物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状況が続いている。

この結果、個人消費を含む内需寄与度(GDP成長率に対して内需が何%ポイント寄与したかを示す指標)は、25年7~9月期で0.2%のマイナスとなっている。年初の25年1~3月期の内需寄与度は、前期の反動で+0.9%と高めとなり、4~6月期に+0.3%まで鈍化し、7~9月期にはマイナス寄与に転じている。25年7~9月期の日本経済は、物価変動を除いた実質の国内総生産(GDP)成長率が季節調整済みの前期比でマイナス0.6%となっている。この成長ペースが1年間続いた場合の年率換算はマイナス2.3%と、6四半期(1年半)ぶりのマイナス成長に転じ、景気は一進一退を続けている。

25年10~12月期はプラス成長へ復帰

25年7~9月期までの四半期GDPは、個人消費を中心とした内需が力強さを欠いたことで、インバウンドを除く外需の不振をカバーできず、日本経済は鈍化傾向が強まっている。このまま2四半期連続のマイナス成長となれば明確な景気後退局面となるが、10~12月期はプラス成長に復帰する可能性が高い。中国政府による日本への渡航自粛の影響もあり、インバウンドは頭打ちだが、企業の省力化・省人化投資やDX投資などの設備投資が堅調で、公共投資などの官需も年末から年度末にかけて増加見込みである。

力強さを欠く個人消費に対しては、家計の可処分所得を増やす支援策が実施されている。まず、25年末までにガソリン税の暫定税率が廃止され、ガソリン価格が大幅に下落している。レギュラーガソリンは約4年ぶりに1リットルあたり150円台まで下落し、冬のボーナス支給

額の増加とともに年末年始商戦に向けて消費者マインドを高める効果が期待できる。さらに12月8日に青森県で発生した震度6強の地震を受け、気象庁から後発地震注意情報が発出されていたが、対象地域となる北海道から千葉県の東日本中心に家庭の備蓄需要が増加した可能性が高い。

24年8月にも南海トラフ地震臨時情報が発表されているが、同時期の24年7~9月期の個人消費は前期比+0.5%と、前後の四半期がいずれも横ばいだったことを踏まえると相対的に高い伸びとなった。25年7~9月期の個人消費は前期比で+0.2%にとどまり、実質GDPは前期比マイナス0.6%、年率換算でマイナス2.3%となっている。翌10~12月期の個人消費は、家計の備蓄需要の急増で伸びが高まり、実質GDP全体でもプラス成長に転換するとみられる。

米関税の企業業績への影響は円安で軽減

翻って、25年の外需は内需以上に厳しい環境に晒された。懸念されていた第2次トランプ政権による相互関税の日本経済への影響である。米国第一主義を掲げ、保護主義的な経済政策を打ち出していたトランプ政権との日米貿易交渉は長期化し、自動車関税はようやく9月16日に15%まで引き下げられた。追加関税の引き下げにより影響額は当初の税率より軽減したもの、元々の税率の2.5%より高く大手自動車メーカーの営業利益を押し下げている。

日米貿易交渉が長引く間、各社は生産や出荷に対して慎重な姿勢で臨まざるを得ない状況が続いた。経済産業省中部経済産業局によると、東海3県(愛知、岐阜、三重)の25年9月の鉱工業生産指数(速報値、季節調整済)は前

月比+0.8%と足踏み状態が続いているが、年明け以降の生産は奇数月に増産され、偶数月に減産される傾向となり、生産活動は関税交渉を横目に見ながら一進一退となった。9月の鉱工業生産を業種別にみると、工作機械や金型などの生産用機械が前月比マイナス6.4%と大きく減少したほか、自動車など輸送用機械もマイナス0.4%と低下している。

特に、北米市場を主力とする自動車メーカーほど企業業績への影響が顕在化している。トランプ政権による自動車関税の税率は、9月に27.5%から15%に引き下げられたが、4~9月期に関してはほぼ全ての期間に亘って27.5%が適用されていた。自動車大手7社(トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、マツダ、スバル、三菱)の

25年4~9月期の連結決算は、自動車関税の影響が7社合計で1.5兆円規模に達し、為替相場の円高もマイナス要因で約7,000億円の減益となっていた。過大徴収分の関税は8月7日に遡って適用され払い戻される。

中でも、国内生産比率が高く北米市場での販売シェアが高いマツダやスバルへの影響が大きくなつた一方で、トヨタは9,000億円の影響を受けたものの、米国市場で実用的なHV

(ハイブリッド車)の需要が高まつたことで販売台数は9%伸びた。世界販売も5%増加し、過去最高となっている。米国市場以外でも、中国との合弁企業が販売台数を6%伸ばすなど好調な販売となっている。自動車大手の想定為替レートは1ドル=146円前後だが、円相場は12月15日現在155円台で推移しており、想定を上回る円安も企業業績の上振れ要因となっている。

2026年は実質賃金のプラス維持がカギ

2026年の日本経済は、引き続き外需への期待が難しいことから、個人消費を中心に内需主導型の回復経路を描けるかが焦点となる。消費の底上げのためには実質賃金のプラス転換が重要となるが、持続的にプラスを維持できるかは依然として不透明である。25年の春闘では4年連続で賃上げが実施され、平均賃上げ率は5.25%と34年ぶりの高水準となつたにもかかわらず、実質賃金は25年1月から10月まで一度もプラスに浮上しなかつた。企業規模による賃上げ格差の是正や、非正規社員の待遇改善が進まないことで、賃上げの波がすそ野まで波及していないことが一因となっている。

ただし、最大の要因は消費者物価の高止まりにある。高い賃上げを実現してきた自動車など輸出企業の好業績は円安に支えられる面も大きいが、他方、円安は輸入物価の上昇を通じて賃上げ率を上回る物価高を誘発し、実質賃金をマイナスに押し下げている。24年の実質賃

金はボーナス支給月(6・7月と11・12月)のみプラスに転じたが、25年は夏のボーナス支給月も含め10月までマイナスが続いている。年末にかけ実質賃金のマイナス幅が縮小する可能性は高いが、大幅なプラス転換は難しい状況にある。

26年に消費者マインドが大きく好転するためには、実質賃金のプラス転換が不可欠となる。ただ、26年前半には食品を中心に物価上昇率が鈍化し、実質賃金がプラスに転換する可能性が高い。そのまま実質賃金がプラスを維持するためには、物価高を上回る賃上げを期待するよりも、物価を抑制し名目賃金の伸びを下回る水準にとどめることができ現実的である。バブル期以来34年ぶりの賃上げ率となつた25年でさえも実質賃金はマイナスの水準で推移した。国内物価の抑制が実質賃金プラスへの近道だとすれば、輸入物価の上昇を誘発している円相場を適度に円高へと誘導することも必要となる。

「賃金と物価の好循環」の前提是円安

しかし、実際のドル円相場では、日米の金融政策で生じている金利差によって円安が進んでいる。すなわち、低金利の円で資金調達し、高金利のドルなどの外貨建て運用で利益を得

ようとする円キャリー取引が増えるためである。円キャリー取引が活発化すると円を売つてドルを買う動きが強まり、結果的に円安・ドル高が進むことになる。

日米の金融政策に関しては、米国の中銀にあたるFRB(米連邦準備制度理事会)が25年12月9~10日に金融政策を決めるFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、3会合連続となる0.25%の利下げを決定した。米国内では政府機関の閉鎖が43日間と過去最長となった影響で、本来、利下げ議論に必要な10~11月の主要経済指標が集計されない中での開催となり、利下げの是非について激しい議論が交わされた模様である。FRBは、雇用情勢が弱含む可能性を先取りし9月と10月に連続で利下げしていたが、12月も追加利下げを実施し、政策金利の誘導目標は3.50~3.75%まで低下している。

一方、日銀は金融政策決定会合を12月18~19日に開催し、25年1月以来11か月ぶりに0.25%の利上げに踏み切った。FRBの利下げの直後に日銀が利上げをしたことで日米金

利差は縮小し、本来であれば円高方向に調整されるはずだが、依然として金利差は大きく、円キャリー取引の巻き戻しは限定的となっている。むしろ、日銀総裁が今後の利上げに慎重な姿勢を見せたことで、円相場では逆にやや円安方向にシフトしている。

こうした円安基調は、1月下旬以降本格化する26年春闘にとって追い風となる。逆に、賃上げ交渉期間に円高が進めば、企業業績の下方修正が懸念され、賃上げ率が抑制される可能性が高まる。輸出企業の賃上げ原資は円安前提の好業績であり、政府・日銀が目指す「賃金と物価の好循環」は緩やかなインフレと高い賃上げの持続性である。いずれも円安が前提条件であり、米相互関税の影響が続く中、日銀は適度な円安水準を維持しながら好業績と高い賃上げを実現し、一方で消費者物価を抑制するという解の見えない難題と向き合っている。

26年は政府の家計支援が消費を下支え

26年も円安基調が続くと仮定すると、実質賃金のプラスは1%台までにとどまる可能性が高く、大幅なプラスを維持することは難しいだろう。こうした状況下で消費者マインドを引き上げるために、物価高に対する家計の負担感を軽減する政策が必要となる。政府は経済対策として様々な施策を打ち出し、家計の可処分所得を増やそうと模索する1年になる。高市政権による過去最大規模となる約21兆円の総合経済対策は、円安を前提とした家計への物価高対策といえる。

かつて石破政権下で25年の参院選前に試みた随意契約による備蓄米の放出も物価高対策だった。米価の引き下げを狙ったが、複数の品種・産地・産年の米を混ぜ合わせたブレンド米の価格は一時的に下落したものの、新米が出回り始めた秋以降も上昇に転じている。一

方、単一の品種・産地から作られる銘柄米の値下げ効果はほとんど見られず、価格は高止まりを続けている。農林水産省によると、25年12月8~14日に全国のスーパー約1,000店舗で販売された米の平均価格(消費税込)は5キログラムあたり4,331円と過去最高値圏で推移している。

備蓄米放出による値下げ効果が乏しかったこともあり、政府は別の家計支援策を拡充している。子育て世帯に対しては25年10月から児童手当の所得制限が撤廃されたほか、支給時期は未定だが、所得制限がない子育て応援手当として子ども1人あたり一律2万円の支給が予定される。12月にはガソリン税の暫定税率廃止に向けた補助金が段階的に引き上げられ、年末には1リットルあたり25.1円の暫定税率が廃止される。26年1月以降は、冬季の暖

「2026年の日本経済を展望する」

年前半に実質賃金はプラス転換を実現 年後半にかけて景気は再び回復軌道へ

房需要への対応として電気・ガス料金への補助が全世帯に実施される。暖房需要がピークとなる1・2月に手厚い支援となるが、1~3月で一般家庭では約7,000円の負担軽減が図られる見込みである。

このほか、食料品等の購入支援として「重点支援地方交付金」が拡充され、具体的な施策は各自治体の裁量に委ねられる。例えば、米価の高止まりを助長しかねない「お米券」配布のほか、プレミアム商品券や電子クーポンの配布などが想定される。また、25年4月から公立高校の授業料は所得制限が撤廃され実質無償化となったほか、私立高校への支援も拡充されていたが、26年4月からは私立高校の授業料

も実質無償化される予定となっている。

また、所得税や社会保険料がかかり始める「年収の壁」について、政府は25年に所得税の課税最低ラインを103万円から160万円に引き上げた。さらに所得税の非課税枠を178万円に引き上げることを決定している。最大の基礎控除を受けられる対象を年収200万円以下から665万円以下まで拡大し、中間層を中心に物価高に対する家計の負担軽減策が拡充されている。26年も物価高が継続し、実質賃金がマイナス、もしくはプラスが小幅にとどまった場合でも、消費者マインドの低下を防ぎ、個人消費の底堅さを下支えすることが期待される。

日米の金融政策運営と景気動向

一方、26年の日米の金融政策運営は見極めにくい環境が続くだろう。すなわち、FRBのパウエル議長の任期が26年5月となっており、後任となる次期FRB議長はトランプ大統領を中心となり26年の年明けにも指名される。トランプ政権は26年11月に米中間選挙を控えており、FRB議長人事も含め、これまで以上に利下げ圧力を強める公算が高い。25年12月時点で、FOMC参加者の26年の予想(中央値)は年1回の追加利下げの実施となっている。

次期FRB議長は、米国の景気動向や雇用情勢を睨みながら、トランプ大統領の利下げ圧力にも晒されることになる。FRBが緩和姿勢を強めることは確実な情勢で、年1回とみられる利下げは26年中に2~3回実施される可能性もあるとみている。FRBの利下げは世界的に株式市場の上昇要因となる。とりわけ日経平均株

価への影響は大きく、5万円台の下値を固め、再び最高値の更新を目指す展開もあるだろう。実体経済が弱含みでも、株高が個人消費の下支えとなり、景気は堅調に推移すると予想される。

一方、日銀は、景気を熱しも冷やしもしない中立金利について1.0~2.5%との推計値を示している。物価と賃金の動向だけでなく、円相場を注視しながらではあるものの、現在の0.75%の政策金利から年1回0.25%の利上げにより26年中に1.0%に引き上げる可能性が高いとみている。また1ドル=160円を超えるような円安に対しては、政府・日銀は円買いドル売りの為替介入も辞さないとみている。政策金利が1%程度の水準であれば景気に与える影響は限定的で、年後半にかけて景気は明確な回復軌道に戻るだろう。

Profile 執筆者プロフィール

1991年一橋大学経済学部卒業。2002年名古屋大学経済学修士。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社シニアエコノミストを経て15年より中京大学経済学部客員教授。19年より学校法人梅村学園常任理事、21年より株式会社壱番屋社外取締役。地元メディアで経済コメンテーターとして活動するほか、国土交通省、岐阜県、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員を務める。専門はマクロ経済、地域経済。

新春寄稿 丙午に駆ける

— 名馬伝承とともに迎える新年 —

2026年は、60年に一度の丙午(ひのえうま)の年です。「丙午」にまつわるエピソードはいくつかありますが、本来、「丙」は火や太陽を意味し、生命や活力をイメージさせる言葉であり、「午(馬)」は活発で躍動的な存在です。これらが重なる丙午は、「太陽のように明るく、馬のように躍動する、力強いポジティブな年」と捉えることができるでしょう。そこで午年にちなんで、岐阜県・愛知県ゆかりの名馬の物語をご紹介します。

[十六総合研究所 上席研究員 西居 宏]



三頭目の「山桜」は、
やまとくらかなもりよりなお
高山藩藩主、金森頼直の愛馬

1657年に江戸で発生した明暦の大火の際、「山桜は主君を乗せ従者三人を従えて、江戸城百間堀を越えその危急を救った」と高山市内にある山桜神社に伝わります。晩年を、故郷の高山で過ごした山桜は、永年の功により死後に「馬頭尊」として山桜神社に祀られ、鎮火の守り神となりました。現在でも飛騨地方では、家内安全、商売繁盛、火の用心、百寿百福などを祈願し、家の中に幸せが駆け込んでくるように、紙絵馬の頭を家の奥に向けて玄関に貼る習わしが続いている。



山桜神社参道

一頭目は、飛騨地方の伝説の名馬「神馬」

飛騨地方は古くから馬の産地として知られていました。飛騨の「駒」の字は「白いまだらのある青黒色の馬(連錢葦毛)」を意味するとされています。「続日本紀」には、大宝2年(702年)に飛騨国から朝廷に「神馬」が献上されたことが記録されています。時の文武天皇は「吉兆なり」として大赦(罪や刑罰を免除すること)を行い、飛騨国は3年間の租税免除、飛騨国以外の諸国もその年の租税が免除されるなどの恩恵を受けたと伝わります。飛騨の山深い環境で育った馬の青黒色が人々に神性を感じさせたのかもしれません。

二頭目は、平安末期から鎌倉時代にかけて、源平合戦を彩った名馬「磨墨」

源頼朝から家臣・梶原景季に授けられた黒馬で、「宇治川の戦い」の先陣争いでその名を馳せました。生誕地は岐阜県郡上市明宝をはじめ全国に10か所以上の伝承があります。「わが郷こそ磨墨の里」—磨墨のような名馬の産地であることは、地域の人たちにとって誇りだったのでしょうか。



名馬磨墨之像

現代の名馬、「オグリキャップ」と「トウカイティオー」

そして現代の名馬、「オグリキャップ」と「トウカイティオー」も忘れてはなりません。それぞれ笠松競馬場と中京競馬場でデビューし、後に「葦毛の怪物」と「奇跡の名馬」として全国に名を轟かせました。近年では、馬を擬人化したゲーム・漫画・アニメを通じて若い世代にもその名が知れ渡っています。笠松競馬場で行われたアニメとのコラボイベントでは、1万人以上が集うなど、新たな観光資源としても注目されています。

干支の午(馬)は「活発」と「躍動」の象徴です。丙午に当たる本年、旧い迷信や慣習に囚われることなく、ご紹介した五頭の馬のように、私たちも力強く、しなやかに未来へ駆けていきたいものです。



物価上昇に関する消費意識調査

調査結果の概要

- 物価上昇の影響による将来への不安から、生活防衛的な節約志向が強まっている。
- 約6割が、生活レベルが低下したとは認識していない。物価上昇に対する心理的な順応により、現在の生活を「新たな基準」と捉え直す意識変容が生じている可能性がある。
- 値上げの影響が最も大きい品目は、いずれの地域でも「米」。岐阜県民は車移動中心の生活スタイルとプロパンガス利用率の高さから、エネルギー価格高騰の影響をより強く実感。
- 「趣味」、「旅行・レジャー」、「外食」、「理美容」といった生活の充実につながる支出や、対人交流を伴う支出は減らしたくないと考える人が少なくない。
- 物価上昇が家計に与える影響で懸念していることは、1位が「将来への不安が増す」と、2位が「貯蓄が増えないこと」。
- 国や自治体等に求める物価高対策の1位は「消費税減税・廃止」。

- ◎調査要領
- 調査方法…インターネットによるアンケート調査
 - 調査内容…物価上昇に関する消費意識調査
 - 調査期間…2025年8月15日～17日
 - 回答状況…有効回答1,680名

地域別	回答者の内訳				(人、%)			
	男性	女性	計	構成比	男性	女性	計	構成比
岐阜県	210	210	420	25.0				
愛知県	210	210	420	25.0				
首都圏	210	210	420	25.0				
全国	210	210	420	25.0				
合計	840	840	1,680	100.0				

(注)端数を四捨五入しているため、内訳の合計等が合致しない場合がある。

年齢別・地域別	岐阜県				愛知県				首都圏				全国				合計			
	男性	女性	計	構成比	男性	女性	計	構成比												
20歳代	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	168	168	336	20.0
30歳代	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	168	168	336	20.0
40歳代	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	168	168	336	20.0
50歳代	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	168	168	336	20.0
60歳以上	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	42	42	84	20.0	168	168	336	20.0
合計	210	210	420	100.0	210	210	420	100.0	210	210	420	100.0	210	210	420	100.0	840	840	1,680	100.0

1 調査の目的

原材料の高騰や円安等の影響により、2022年以降、食料品やガソリン、電気料金など私たちの生活に欠かせない物やサービスの値上がりが続いている。2025年に入ってからも特に食料品を

中心に物価上昇が続き、賃金の伸びが限られるなか、生活の厳しさを訴える声も多く聞かれる。本調査は、物価上昇に対する消費者の意識や行動、家計への影響を明らかにすることを目的とした。

2 物価上昇に対する考え方

岐阜県民を対象に、最近の物価上昇に対する考え方について尋ねた。

「一層節約しなければならないと感じている」、

「将来設計に深刻な影響が出ると不安を感じている」にあてはまると回答した割合（「あてはまる」+「ややあてはまる」、以下同様）は、それぞ

れ66.2%、62.4%と高かった【図表2】。これは、生活必需品の値上げが直接影響する家計の負担増と、住宅購入や老後の生活など将来の支払増により人生の計画が狂ってしまうことを懸念する人が多いことを示している。将来への不安から、生活防衛的な節約志向が強まっていると考えられる。

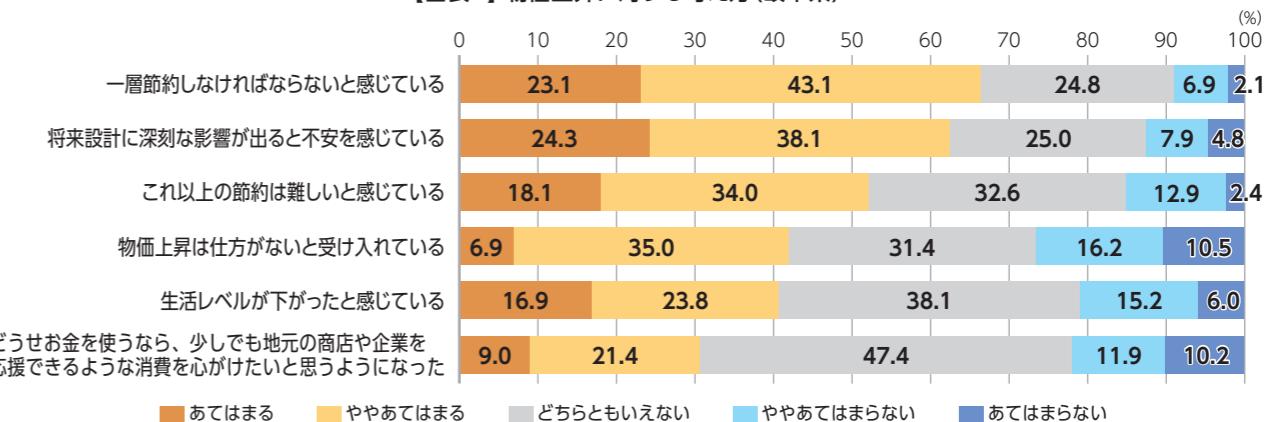
「これ以上の節約は難しいと感じている」にあてはまると回答した割合は52.1%であった。コロナ禍からの経済再開に加え、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により資源価格が上昇し、円安基調や人件費増なども相まって国内の物価上昇が続いている。3年にわたる継続的な値上げの結果、節約生活が長期化し、節約の限界を感じる人も増えていると考える。

「物価上昇は仕方がないと受け入れている」に

あてはまると回答した割合は41.9%であった。物価の上昇は不可避として容認せざるを得ないという、諦めにも似た心理が定着しつつあると推察される。

「生活レベルが下がったと感じている」にあてはまると回答した割合は40.7%であり、約6割は生活レベルの低下をはっきりとは認識していなかった。この背景には、長期化する物価上昇に対する消費者の心理的な順応があると考えられ、現在の生活水準を「以前と比較して下がった」と感じる段階を超え、「現在の状況が新たな基準（ニューノーマル）である」と捉え直す意識変容が生じている可能性がある。また、物価上昇が社会全体に共通する事象であることから、「自分が貧しくなったわけではない」という安堵感も影響していると考える。

【図表2】物価上昇に対する考え方(岐阜県)



3 家計への影響が大きい品目

品目別の影響度を把握するために、家計への影響が特に大きい順に1位～3位を選択してもらい、各項目別に回答数を合計して割合を算出した。

いずれの地域においても、「米」、「生鮮食品（肉、魚、卵、野菜等）」、「ガソリン・軽油・灯油」、「電気・ガス」の4品目の割合が高かった【図表3】。

特に「ガソリン・軽油・灯油」、「電気・ガス」に関しては、岐阜県の割合が他の地域と比べ高かった。岐阜県は全国的にみて自家用車の普及率が

高く、生活の足として車への依存度が大きいため、燃料費の増加が家計に直結しやすいことがその理由と考えられる。

また、岐阜県は、山間部が多く寒冷地であるという地理的な特性から冬季の暖房需要が高いことに加え、都市ガス網が他地域ほど整備されておらず、プロパンガス（LPガス）の利用者が相対的に多い。プロパンガスの配送コスト上昇も相まって、支払金額の増加がより強く意識されがちである。こうした理由から、岐阜県では「電気・ガス」の影響度が他の地域よりも高くなったと考える。





【図表3】家計への影響が大きい品目(15品目中)

	岐阜県	愛知県	首都圏	全 国
1位	米(64.5%)	米(68.6%)	米(64.3%)	米(66.7%)
2位	生鮮食品(肉、魚、卵、野菜等)(44.8%)	生鮮食品(肉、魚、卵、野菜等)(52.6%)	生鮮食品(肉、魚、卵、野菜等)(50.0%)	生鮮食品(肉、魚、卵、野菜等)(50.7%)
3位	ガソリン・軽油・灯油(39.5%)	ガソリン・軽油・灯油(31.2%)	電気・ガス(29.0%)	ガソリン・軽油・灯油(31.7%)
4位	電気・ガス(36.9%)	電気・ガス(27.9%)	ガソリン・軽油・灯油(17.4%)	電気・ガス(27.4%)
5位	外食(16.2%)	小麦製品(パン、うどん、パスタ等)(14.3%)	外食(16.2%)	小麦製品(パン、うどん、パスタ等)(15.5%)

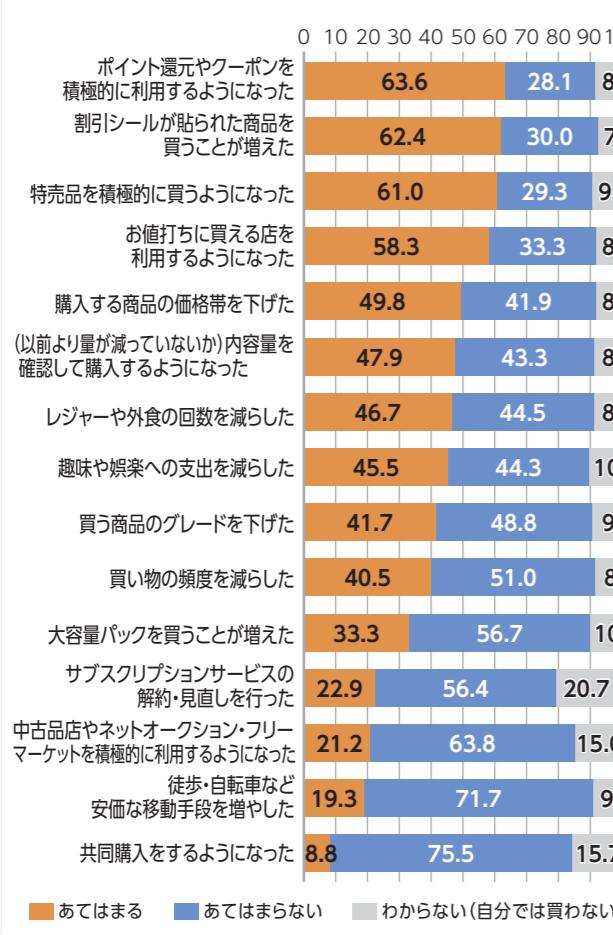
4 物価上昇に対応するための行動の変化

岐阜県民を対象に、物価上昇に対応するための行動の変化を尋ねた。

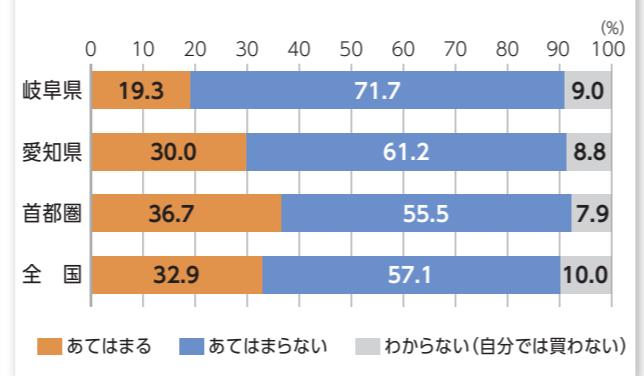
「あてはまる」と回答した割合が高い順に、「ポイント還元やクーポンを積極的に利用するように

なった」が63.6%、「割引シールが貼られた商品を買うことが増えた」が62.4%、「特売品を積極的に買うようになった」が61.0%となった【図表4】。いずれも6割を超えており、多くの県民が日常の買い物、特に食料品の購入時に、より賢く節約する行動を取るようになったと言える。

多くの項目で地域差があまり見られないなか、「徒歩・自転車など安価な移動手段を増やした」と回答した割合は岐阜県が19.3%と、首都圏(36.7%)や全国(32.9%)に比べて顕著に低かった【図表5】。岐阜県は山が多く広い地域に人口が分散し、公共交通機関が限られる地域も多いため、生活の足として自動車への依存度が大きい。こうした、移動手段を車以外のものに変えることが難しいという、岐阜県の地域特性の影響と考えられる。

【図表4】物価上昇を感じるようになってからの行動の変化
(岐阜県)

【図表5】徒歩・自転車など安価な移動手段を増やした



5 支出を減らしたい項目・減らしたくない項目

今後、節約のために支出を減らしたい項目と、反対に節約を意識した時でも支出を減らしたくない項目を尋ねた。項目別に上位1位～3位を選択してもらい、回答数を合計して割合を算出した。

●支出を減らしたい項目

いずれの地域も1位は「光熱・水道費」、2位は「外食費」となった。3位以下には「ガソリン代」、「飲食料費」、「通信費(スマートフォン・インターネット等)」などが続いた【図表6】。

「光熱・水道費」は、こまめに照明を消す、冷暖房の温度設定を調節するなど、「外食費」は、外食の頻度を下げる、内食に切り替えるなど、日常生活の中で比較的容易に削減に取り組めることから、上位に挙がったと考えられる。

「ガソリン代」は、自動車への依存度が高い岐阜県・愛知県では3位となった一方、公共交通が

充実した首都圏では6位圏外となった。

●支出を減らしたくない項目

「特ない」を除くと、どの地域でも1位は「飲食料費」であった。上位項目は地域間で大きな差は見られなかった【図表7】。生活必需品の値上げで家計が厳しくなるなかで、「趣味(コンサート、スポーツクラブ、園芸関連等)」、「旅行・レジャー費」、「外食費」、「理美容代金(ヘアカット、エステ等)」といった「生活の充実・潤い」に繋がる支出や「誰かと時間を共にする」ための支出は減らしたくないと考える人が少なくなかった。

また、「特ない」と回答した割合はいずれの地域でも高く、約4分の1を占めた。特定の項目にこだわらず、あらゆる支出を柔軟に見直そうとする人や、あらゆる支出を削減対象にせざるを得ない人が相当数いることがうかがえる。

【図表6】支出を減らしたい項目(上位6つ)

	岐阜県	愛知県	首都圏	全 国
1位	光熱・水道費(36.7%)	光熱・水道費(33.6%)	光熱・水道費(33.6%)	光熱・水道費(32.9%)
2位	外食費(32.4%)	外食費(29.3%)	外食費(32.6%)	外食費(32.6%)
3位	ガソリン代(28.3%)	ガソリン代(23.8%)	飲食料費(29.3%)	飲食料費(29.3%)
4位	飲食料費(25.0%)	飲食料費(23.6%)	通信費(スマートフォン・インターネット等)(20.5%)	ガソリン代(21.4%)
5位	通信費(スマートフォン・インターネット等)(22.4%)	通信費(スマートフォン・インターネット等)(23.3%)	特ない(17.9%)	通信費(スマートフォン・インターネット等)(21.0%)
6位	旅行・レジャー費(19.5%)	衣料品費(18.1%)	旅行・レジャー費(17.6%)	特ない(18.1%)

【図表7】支出を減らしたくない項目(上位6つ)

	岐阜県	愛知県	首都圏	全 国
1位	飲食料費(28.8%)	飲食料費(29.3%)	特ない(26.9%)	特ない(29.5%)
2位	特ない(27.1%)	旅行・レジャー費(26.7%)	飲食料費(26.2%)	飲食料費(27.9%)
3位	趣味(コンサート、スポーツクラブ、園芸関連等)(25.5%)	特ない(25.0%)	旅行・レジャー費(26.0%)	旅行・レジャー費(26.4%)
4位	旅行・レジャー費(22.1%)	趣味(コンサート、スポーツクラブ、園芸関連等)(23.8%)	趣味(コンサート、スポーツクラブ、園芸関連等)(24.3%)	趣味(コンサート、スポーツクラブ、園芸関連等)(22.1%)
5位	保健・医療費(15.5%)	外食費(16.0%)	外食費(15.7%)	保健・医療費(15.5%)
6位	理美容代金(ヘアカット、エステ等)(14.5%)	保健・医療費(11.9%)	理美容代金(ヘアカット、エステ等)(12.6%)	外食費(15.0%)



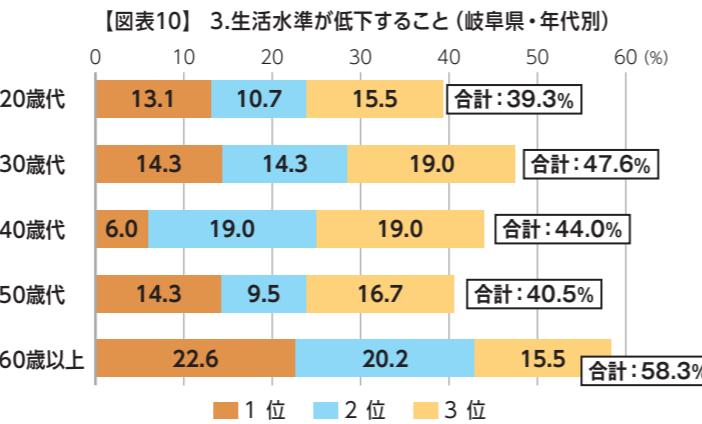
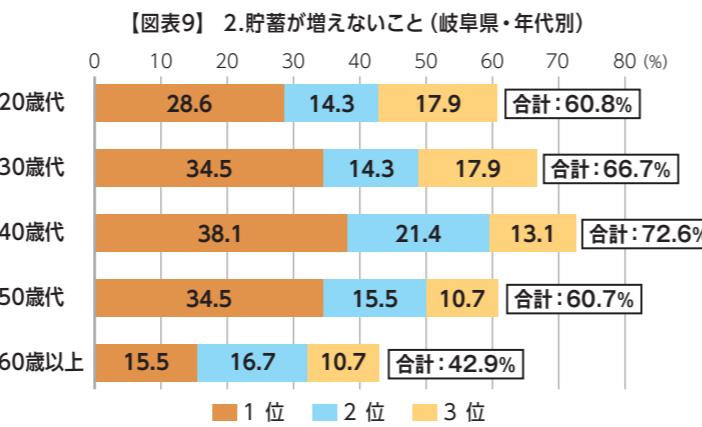
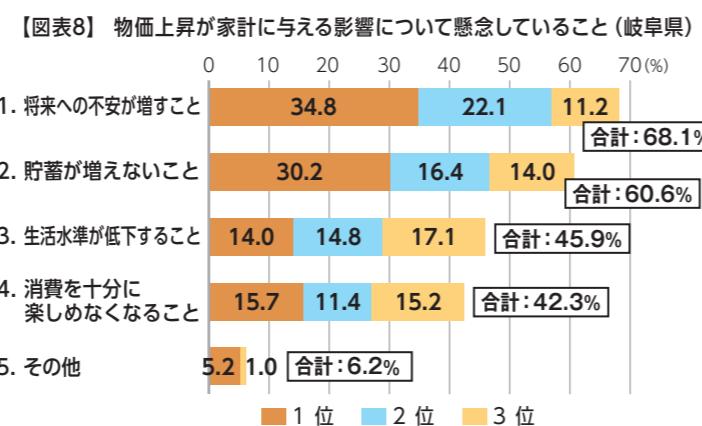
6 物価上昇の影響で懸念していること

岐阜県民を対象に、物価上昇が家計に与える影響で懸念していることについて、1位から3位までを尋ねた。

1位から3位までを選んだ人の合計の割合は、「将来への不安が増すこと」(68.1%)、「貯蓄が増えないこと」(60.6%)、「生活水準が低下すること」(45.9%)の順に高かった。「将来への不安」は消費拡大を抑制し、経済成長の足を引っ張りかねない【図表8】。

年代別の内訳では、「貯蓄が増えないこと」で40歳代が72.6%と他の年代よりも高かった【図表9】。この年代は、子育て費用や住宅ローンなど避けられない支出を抱える一方で、将来の学費や老後資金などの積み立てが必要な世代であり、現在の物価上昇が貯蓄目標の達成を阻むことへの懸念が強いためと考えられる。

「生活水準が低下すること」と回答した人の割合は、60歳以上が58.3%と他の年代よりも高かった【図表10】。これは、現役世代と比べて収入が減っている人が多いため、物価上昇により、以前に比べて生活の質を下げざるを得なくなることへの不安を反映しているためと考えられる。



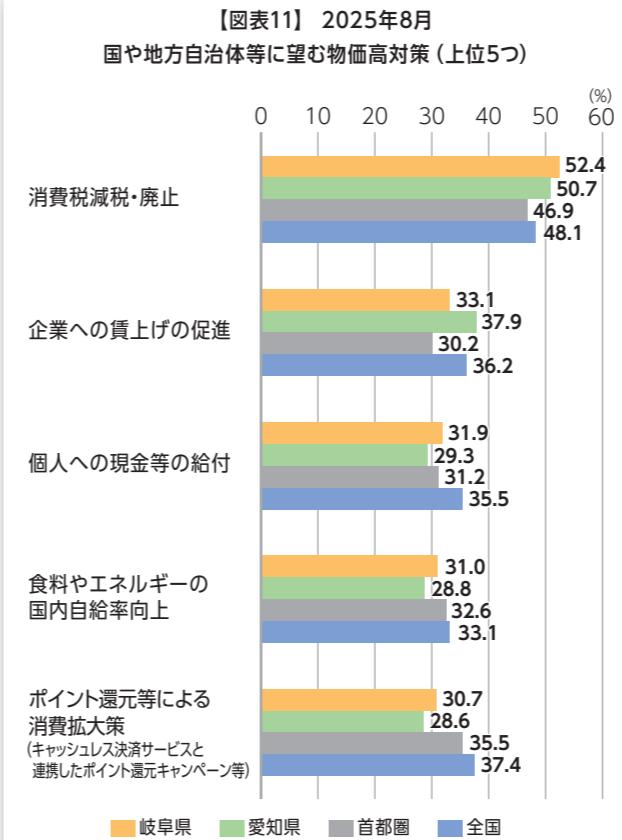
7 国や地方自治体等に求める物価高対策

国や地方自治体等に求める物価高対策について、複数回答形式で尋ねた。

いずれの地域でも1位は「消費税減税・廃止」で、岐阜県52.4%を筆頭に、各地域とも5割前後となった。2位以下は「企業への賃上げの促進」、「個人への現金等の給付」、「食料やエネルギーの国内自給率向上」、「ポイント還元等による消費拡大策(キャッシュレス決済サービスと連携したポイント還元キャンペーン等)」が概ね同水準で並んだ【図表11】。

2022年調査では「個人への現金等の給付」が1位であったが【図表12】、今回の調査では順位を下げている。物価上昇が続くなか、生活者の要望は「現金給付」という一時的な対策から、減税や賃上げといった持続的な対応策を求める方向へ移りつつある。「食料やエネルギーの国内自

給率向上」が、今回5位圏内へ浮上した。米の供給不足、資源価格高騰等を受けて、自給率向上への意識が高まったためであると考えられる。



(注) 2022年調査では「首都圏」の区分を設けていないため、同年のグラフには当該データが含まれていない。

8 おわりに

コロナ禍後の経済再開、ウクライナ情勢に起因する資源価格の上昇、それに続く円安基調などによる3年以上にわたる物価上昇は、私たちの家計に大きな影響を及ぼしている。大企業を中心に賃上げの動きは継続しているものの、物価上昇のペースには追いついておらず、実質賃金の低下により消費者は生活防衛意識を強めている。

今回の調査では、将来への不安からさらなる節約の必要性を認識しながらも、趣味、旅行・レジャー、外食、理美容など、生活の充実につながる支出や、対人交流を伴う支出は削りにくく、これ以上の節約は容易ではないと感じる人々のジレンマが浮かび上がった。物価高を乗り切るため、ポ

イント還元や割引などを賢く利用していく工夫する姿勢もうかがえた。

長年続いたデフレ均衡が崩れ、消費者への価格転嫁が浸透し始めたことは、「安いニッポン」からの脱却につながる前向きな変化ともいえる。しかし、足元の物価上昇を、単なる生活苦で終わらせ、「豊かさの実感」につながる経済に転換していくためには、適度なインフレ率を維持しつつ、それを上回る持続的な賃上げが実現可能となる社会経済環境を整えていくことが急務である。

(研究員 萩原 綾子)

予防医学／疾患治療の進歩と生活習慣の根強い影響 —肝疾患の歴史的推移を例として—

十六総合研究所 特別アドバイザー

社会医療法人蘇西厚生会(松波総合病院)特別顧問

岐阜大学名誉教授(前学長)

森脇 久隆



はじめに

日本人の健康状態が、社会情勢や環境、生活習慣の変遷、医学・医療の進歩によってさまざまな影響を受けながら歴史的に推移し、現在では世界トップクラスの長寿国に至ったことは、これまでにも本月報で紹介したとおりである(参考文献1)。例えば、1945年(第二次世界大戦の終結)から現在に至る80年間に限っても、極めて大まかには以下の3つの時代に区切ることができる。

- ①終戦直後の劣悪な衛生環境と栄養障害に起因する、結核などの感染症の時代
- ②栄養状態の回復と並行してもたらされた、塩分の多量摂取に伴う高血圧・脳出血の時代
- ③感染症に起因する胃がん、肝臓がんから生活習慣に起因する、大腸がん・乳がんなど悪性新生物(悪性腫瘍、がん)や動脈硬化性疾患(心筋梗塞、脳梗塞)の現代

肝炎ウイルスの発見

グローバルに見ても、肝臓病の原因となる肝炎ウイルスの研究は、科学的にも公衆衛生学的にも極めて重要な課題であった。肝炎ウイル

このような推移の背景には、中でも疾病抑止に関して、それぞれの時代に対応した医学・医療の進歩と治療・予防の普及が大きく寄与したことは言うまでもない。しかし一方で、生活習慣も変化しながら、根強い(あるいは頑固な)影響を及ぼし続けていることも見逃してはならない。

このような医学・医療vs生活習慣のせめぎ合いは、肝臓病にその典型例を見ることができる。我が国ではかつて人口の1~2%が肝炎ウイルスキャリア(持続陽性者)であったことから、肝臓病は国民病ともみなされてきた。このような肝疾患も検査・予防・治療の進歩によって、ウイルス性については制圧の目途がつきつつあるが、アルコールや肥満など生活習慣に関連した肝疾患が、ウイルス性肝疾患の減少分を相殺するほどの増勢を見せている。本稿では肝臓病のこのような変遷に焦点を合わせ、医学・医療vs生活習慣のせめぎ合いについてご紹介したい。

スはB型とC型の発見者がいずれも後にノーベル医学生理学賞*を受賞したことからも、その重要性をご理解いただけると思う。ただし、B型

が1960年代、C型が1980年代と、かなり以前から発見されており、その後の研究により、以下

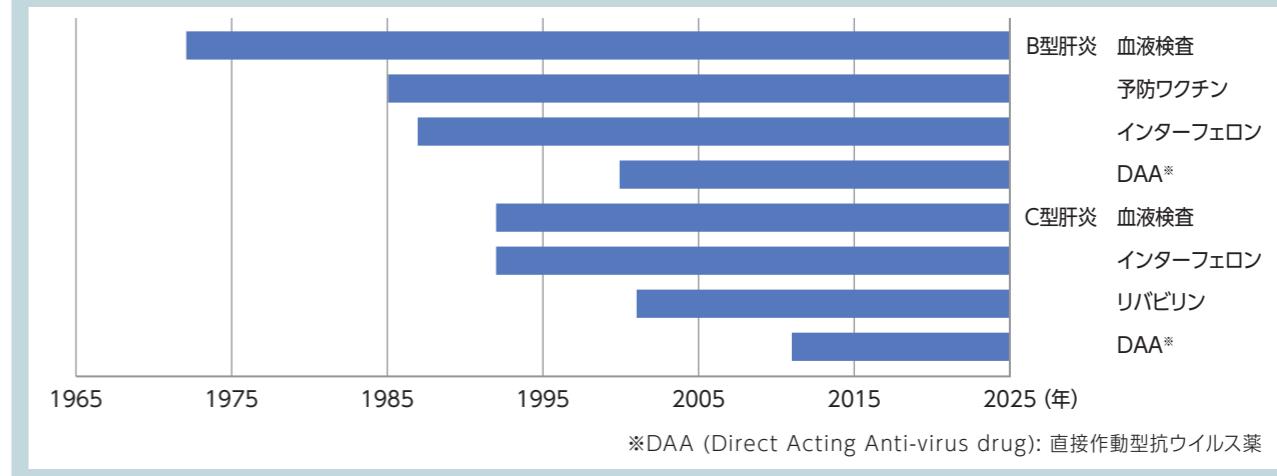
に述べるような検査・予防・治療につながってきた。

これまでに取られてきた肝炎ウイルス対策①:検査・予防とその成果

肝炎ウイルスキャリアになる原因は、B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスであり、肝硬変や肝臓がんをもたらすキャリア感染(慢性持続性感染)の経路は、B型については主に母子感染(母親から新生児・乳幼児への感染)、C型については主に成人期における輸血・血液製

剤による感染であった。このような感染の抑止に関する研究は、そもそもウイルスそのものの発見・同定(特定、確認すること)という基礎研究に始まり、その成果は順次、一般社会へ見事に還元してきた【図1】。

【図1】B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査・感染予防・治療対策の歴史的推移



出所:筆者作成

1 血液(関連製剤を含む)中のB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスのチェック

ウイルスの発見に伴い、血液中、あるいは血液を原料とするさまざまな製剤中に肝炎ウイルスが存在するか否かを検査することが可能となった。肝炎ウイルスには多種のマーカー(抗原、抗体、ウイルス遺伝子など)があるが、本稿では詳細の記載は省く。最初のB型肝炎ウイ

ルス・スクリーニング検査が我が国で導入されたのは1972年、C型肝炎ウイルス(抗体)・スクリーニング検査は1992年であった【図1】。現在では、輸血あるいは血液製剤投与によるB型、C型肝炎ウイルス感染は、原則として抑止できるに至っている。

2 B型肝炎ウイルス・ワクチン(母子感染防止事業)

さらに、B型肝炎ウイルスについてはワクチンの開発が成功した。先に述べたとおり、B型肝

炎ウイルスのキャリア化(感染状態の持続)は母親から新生児・乳児への感染に起因するが、

* B型肝炎ウイルス: 1976年パルマー・サミュエル・ブランバーグ博士、C型肝炎ウイルス: 2020年ハーベイ・オルダー博士、マイケル・ホートン博士、チャールズ・ライス博士

予防医学／疾患治療の進歩と生活習慣の根強い影響 —肝疾患の歴史的推移を例として—

母親がB型肝炎ウイルス陽性である場合でも、児に抗体およびワクチンを接種することにより、感染とキャリア化を予防することが可能となった。我が国ではこの施策の普及により、B型肝

炎ウイルス・キャリア化が予防されている。なおC型肝炎ウイルスについては、有効なワクチンの開発にまだ成功していない。

これまでに取られてきた肝炎ウイルス対策②：治療薬の開発・普及とその成果

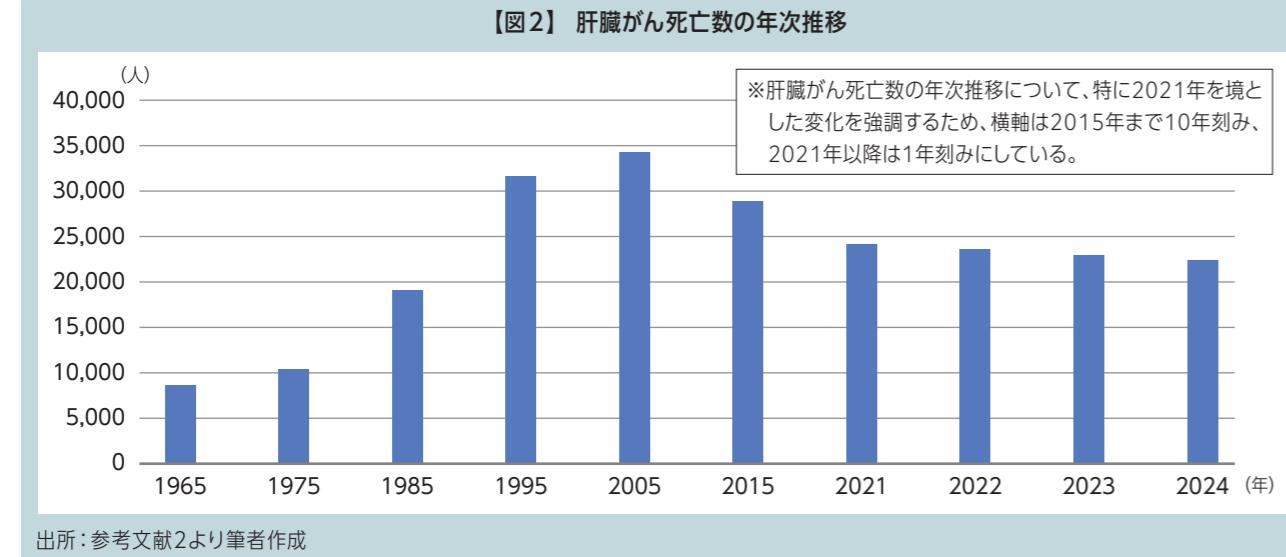
抗ウイルス薬の臨床導入は、B型肝炎ウイルスについては(1)インターフェロンが1987年、(2)直接作用型抗ウイルス薬(Direct Acting Anti-virus drug: DAA)が2000年であった。インターフェロンは肝炎ウイルスを含むウイルス全般に有効であり、直接作用型抗ウイルス薬は特定のウイルスにのみ有効である。

C型肝炎ウイルスについては(1)インターフェロン(1992年)、(2)リバビリン(インター

フェロンと併用:2001年)、(3)直接作用型抗ウイルス薬(2011年)の順に導入され、現在では非常に高い有効率が達成されている。

肝炎の終末像は肝硬変・肝臓がんであり、我が国では当該死亡数が2005年まで増加の一途をたどっていた【図2】。しかし、以降2021年にかけて見事な減少を示したのは、まさに上記の肝炎検査・予防・治療対策の総合的な成

果である。



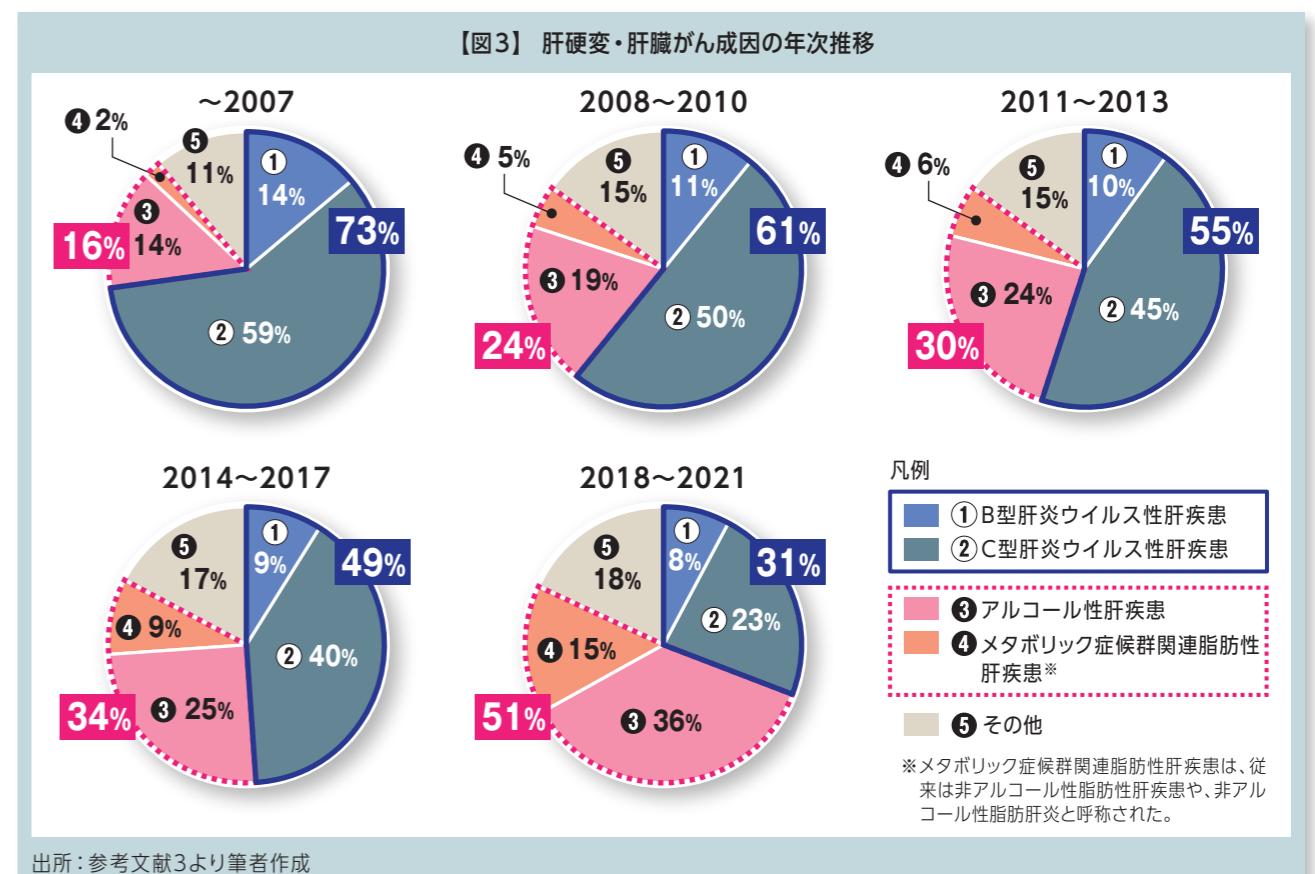
2020年代以降の状況変化と問題点:生活習慣の好ましからざる影響

ただし【図2】が示すのは、2021年以降、肝硬変・肝臓がん死亡数の低下に歯止めがかかる、ほぼ横ばいになってしまったという事実で

ある(この推移を強調するため、図2の横軸は2015年までは10年刻み、2021年以降は1年刻みにしている)。肝炎ウイルス対策の総合力

がなくなったかというと、決してそういう訳ではない。【図3】に肝硬変・肝臓がん成因の年次推移を示すが、実際B型、C型肝炎ウイルスの占める割合(図3の①+②)は、2007年の73%から2021年の31%へと大きく減少している。すなわち肝炎ウイルス対策は有効であり続けて

いる。ではそれを打ち消して、死亡数の減少を押しとどめた要因は何か。【図3】から読み取るのは、アルコール性肝疾患とメタボリック症候群関連脂肪性肝疾患の割合(図3の③+④)が、2007年の16%から2021年の51%へ大きく增加了ことである。



いうまでもなく、アルコール摂取(飲酒)やメタボリック症候群(肥満)は、喫煙とともに生活習慣の最たるものである。しかも、このような生活習慣に起因する肝臓病は、【図3】に示すように、疾患の終末像である肝硬変や肝臓がんまで進行してしまうポテンシャルを有している、すなわち厳重な注意を要する病態である。

ただし生活習慣に起因する肝臓病は、いったん生活習慣を改善できれば元へ戻すことが

できる(可逆性がある)という点で、まだ展望が開ける。しかし、このような特徴から、逆に「生活習慣を改めづらい」「生活習慣の改善は今でなく後でもよい」という考え方になびきがちであり、臨床医学的・社会医学的なアプローチに難渋する場合が少なくない。さらに、成因を問わず進行した肝臓病には「引き返し不可能点(point-of-no return)」があると想定されている。例えば日本肝臓学会、日本消化器病

予防医学／疾患治療の進歩と生活習慣の根強い影響 —肝疾患の歴史的推移を例として—

学会は合同で「肝硬変ガイドライン」(参考文献4)に加え、「メタボリック症候群関連肝疾患ガイドライン」(参考文献5)を定めているが、肝臓以外の疾患についても、関連する諸学会

が同様のガイドライン設定を行っているのは、生活習慣病の対応に難渋する医療現場の要請であるといえる。

おわりに

慢性的に経過しながら不可逆な状態に至る病気の原因として、感染症などとともに、生活習慣の重みが特に近年増大してきた。本稿では肝臓病を例として、近年の予防・治療の進歩と、生活習慣の乱れにより改善がなかなか難し

い現状をご紹介した。医学・医療vs生活習慣のせめぎ合いは今後も長く続くことが予想され、個人のレベルでも会社などの組織・社会のレベルでも、厳重な注意が必要であろう。

参考文献

- 森脇久隆.「食習慣と病気」という切り口から「ウェルビーイング」について考える—日本人における歴史的推移—. 株式会社十六総合研究所 経済月報 vol.121 (2023年8月号), 2-8頁
- 厚生労働省 令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai24/index.html>
- Enomoto H, et al. Etiological changes of liver cirrhosis and hepatocellular carcinoma-complicated liver cirrhosis in Japan: Updated nationwide survey from 2018-2021 (日本における肝硬変／肝臓がん合併肝硬変の成因推移:最新の全国調査2018-2021年). Hepatology Research 2024;54:763-772 <https://doi.org/10.1111/hepr.14047>
- 日本消化器病学会・日本肝臓学会. 肝硬変診療ガイドライン2020(改訂第3版) https://www.jsge.or.jp/committees/guideline/pdf/kankouhen2020_re.pdf
- 日本消化器病学会・日本肝臓学会. NAFLD/NASH診療ガイドライン2020(改訂第2版) https://www.jsge.or.jp/committees/guideline/pdf/nafldnash2020_2_re.pdf

【補注】

※ 参考文献4、5はいずれも2026年度に改訂最新版が刊行される予定で、現在作業が進行中である。

ちなみに筆者は肝硬変ガイドライン改訂の評価委員長を務めている。

※ 参考文献5については、疾患名がメタボリック症候群関連脂肪性肝疾患(metabolic dysfunction-associated steatotic liver disease: MASLD)に変更される。NAFLD/NASHは旧名で、それぞれnon-alcoholic fatty liver disease(非アルコール性脂肪性肝疾患)、non-alcoholic steatohepatitis(非アルコール性脂肪肝炎)の略である。

●執筆者プロフィール

1976年岐阜大学医学部卒業。84年岐阜大学医学博士。97年岐阜大学医学部教授、2006年国立大学法人岐阜大学医学部附属病院病院長、14年国立大学法人岐阜大学学長、20年国立大学法人東海国立大学機構大学統括理事・岐阜大学長などを歴任後、22年より国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学名誉教授、社会医療法人蘇西厚生会特別顧問、特定非営利活動法人日本医学歯学情報機構相談役、十六総合研究所特別アドバイザーに就任。専門は内科学、消化器病学、肝臓学、腫瘍学、栄養学。1998年織田賞(日本肝臓学会賞)、2012年日本ビタミン学会賞、13年岐阜新聞大賞受賞。

2026年度☆じゅうろく 新入社員セミナーのご案内



来場 1日(10:00~16:30) ※昼食は各自でご用意いただきます

開催日	コース		会場	定員	講師名
4月2日(木)	1	基本	岐阜	県民ふれあい会館 302大会議室	80 株式会社マネジメントサポート 長谷 香代子 氏
4月2日(木)	2	基本	名古屋	十六銀行名古屋ビル3階会議室	50 株式会社マネジメントサポート 岡野 英里 氏

4月3日(金)	3	製造業	岐阜	県民ふれあい会館 301中会議室	80 一般社団法人中部産業連盟 主任コンサルタント 西川 正 氏
4月3日(金)	4	基本	岐阜	県民ふれあい会館 302大会議室	80 株式会社マネジメントサポート 長谷 香代子 氏

4月3日(金)	5	製造業	名古屋	十六銀行名古屋ビル3階会議室	50 名古屋工業大学 特任教員 鈴木 克彦 氏
4月6日(月)	6	基本	岐阜	県民ふれあい会館 302大会議室	80 株式会社マネジメントサポート 安達 幸世 氏

4月6日(月)	7	基本	大垣	十六銀行大垣支店セミナールーム	40 株式会社マネジメントサポート 高浪 香代子 氏
4月7日(火)	8	製造業	岐阜	県民ふれあい会館 301中会議室	80 名古屋工業大学 特任教員 鈴木 克彦 氏

4月7日(火)	9	基本	名古屋	十六銀行名古屋ビル3階会議室	50 株式会社マネジメントサポート 岡野 英里 氏
4月8日(水)	10	基本	岐阜	じゅうろくプラザ5階大会議室	80 遠藤オフィス 代表 遠藤 明日香 氏

4月8日(水)	11	製造業	大垣	十六銀行大垣支店セミナールーム	40 一般社団法人中部産業連盟 主任コンサルタント 西川 正 氏
---------	----	-----	----	-----------------	----------------------------------

オンライン 半日(13:00~16:30)

開催日	コース		会場	定員	講師名
4月3日(金)	A	基本	WEB	オンライン	50 株式会社マネジメントサポート 向井 真弓 氏
4月6日(月)	B	製造業	WEB	オンライン	名古屋工業大学 特任教員 鈴木 克彦 氏

オンライン 1日(10:00~16:30)

開催日	コース		会場	定員	講師名
4月9日(木)	C	基本	WEB	オンライン	50 株式会社マネジメントサポート 向井 真弓 氏

基本コース(全職種・全業種対象)：新入社員としての心構えとビジネスマナーの基本

製造業コース(製造業対象)：製造業の新入社員が習得すべき基礎的な専門知識

★新設★

大変お得な「セット割」がスタート！

限定50名様

「新入社員セミナー(1回)」と、2026年6月～2027年3月開催予定の

「フォローアップセミナー(4回)」との組み合わせ受講で、お得なセット割引を新設いたしました！

新入社員の継続的な成長をサポートいたします。

本セミナーの詳細や
お申込みはホームページからどうぞ！

www.16souken.co.jp

十六総研 セミナー

Q検索





ベトナム

ベトナムの最低賃金引き上げと個人所得税制改正の動向

十六銀行ハノイ駐在員事務所 所長 長谷川 晃照

1. 最低賃金引き上げの背景

2025年11月10日、ベトナム政府は、政令293/2025/ND-CPを公布し、労働契約に基づく従業員の最低賃金を2026年1月1日から7.2%引き上げることとしました【図表1】。米国の通商政策や各種コストアップ要因を勘案すると、引き上げ率が高

すぎるとして6%とすべきとの意見が出る一方で、インフレ率や労働者の生活費の上昇を考慮すると6%では不十分との声もあり、協議を重ねた結果、最終的に当初案の7.2%の引き上げ幅となりました。

【図表1】2026年地域別最低賃金改正概要				
地域 ^{*1}	月額賃金(VND)	円換算 ^{*2} (円)	時給賃金(VND)	円換算 ^{*2} (円)
地域①	5,310,000	31,860	25,500	153
地域②	4,730,000	28,380	22,700	136
地域③	4,140,000	24,840	19,900	119
地域④	3,700,000	22,200	17,800	107

*1 地域①は大都市、②は工業都市、③は中規模都市、④はそれ以外の地方全域
 *2 円換算は、@0.006円にて算定

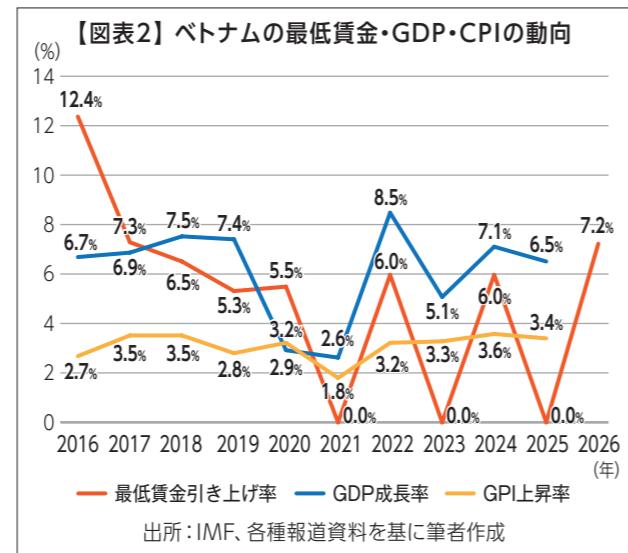
出所:thuvienphapluat (法立図書館) HP資料をもとに筆者作成

2. 最低賃金改定の傾向と実質賃金の動向

日本政府はコロナ禍以降、最低賃金の積極的な引き上げを行っていますが、ベトナムでも同様の傾向が見られます。過去の改定を振り返ると、以下のような特徴があります【図表2】。

● 2021年はコロナ禍の経済状況を踏まえ、最低賃金は据え置き(0.0%)となりました。2022年には大幅な賃上げ(6%)が実施されました。その後の2023年は、企業へのさらなる負担を避ける目的で据え置きとなりました。その後も、2024年には6%の引き上げ、翌2025年は据え置きと、改定幅に強弱をつけた対応が続いています。

● ベトナム政府は例年、1月に最低賃金の引き上げを実施していましたが、コロナ禍の影響により、2022年と2024年の改定は7月にずれ込みました。2026年は従来どおり1月に実施される予定です。



最低賃金のみならず、各企業における給与も毎年5~7%の賃上げが恒常化しています。2020年までは賃金上昇率がCPI(消費者物価指数)上昇率を上回っていましたが、2021年以降、賃金上昇率はCPI上昇率と同程度にとどまっており、実質賃金の伸びは停滞気味です。

3. 個人所得税制の改正(基礎控除・扶養控除の引き上げ)

ベトナム政府は、個人の所得収支の改善が国の経済を活性化させると考え、最低賃金引き上げに加えて個人所得税制の改正も進めています。

3-1 基礎控除および扶養控除の引き上げ

2025年10月17日、ベトナム国会常務委員会は決議第110/2025/UBTVQH15号を公布し、基礎控除および扶養控除の引き上げを決定しました。

現状の経済・社会情勢を踏まえた上での決定とされていますが、引き上げ後の控除額でも、依然として低い水準であるという意見もあります。具体例では、扶養家族がない場合、社会保険等の控除を考慮すると、月収1,500万ベトナムドン(VND)(約9万円)未満の従業員は課税所得がゼロとなる見込みです。

3-2 累進課税制度の改正案(草案段階)

累進課税制度を含むその他の改正は、現在国会へ提出された草案の段階であり、適用時期は未定です。この改正案は給与所得のある居住者に適用され、以下の変更が予定されています。

- 課税区分の簡素化:従来の7段階から5段階へと段階が減り、所得税計算の単純化がはかられます。
- 最高税率の適用範囲変更:従来は8,000万VND以上で35%の最高税率が適用されていましたが、改正案では1億VND以上の所得分に対して35%が適用される予定です。

この改正案が国会を通過すれば、2026年7月1日より発効する予定です。

4. 個人所得税制改正の意義と政策評価

今回の税制改正の趣旨は、以下の2点に集約されます。

- 納税者・扶養家族の税負担軽減:控除額の引き上げにより可処分所得を増やし、国内経済の活性化をはかる。
- 税制の簡素化・適正化:税務制度を簡素化・明確化し、低・中所得者の税負担を軽減しつつ、課税ベースの適正化をはかる。

ベトナム政府による最低賃金の引き上げと個人所得税制の改正は、持続的な経済成長の恩恵を労働者層に広く波及させ、内需主導の経済活性化を目指す国姿勢の現れと評価できます。日本などと比べれば、ベトナムの人工費は依然として低い水準にありますが、ハイクラス人材は、月額賃金30万円~50万円相当(円換算後)で雇用されるケースもあるなど、所得水準の上昇をうかがわせる状況にあり、消費者の購買力の拡大が続く可能性は十分にあります。ベトナムは世界の製造拠点として重要な地位を占めていますが、近い将来、消費市場として魅力的な国としての存在感が増していくと考えられます。

認知症を防ぐ14の鍵と快眠のすすめ

岐阜大学大学院医学系研究科脳神経内科 教授 下畠 享良



1 認知症予防の新常識

人生100年時代を迎えた今、いかに健康寿命を延ばすかが社会の大きな関心事となっています。なかでも「認知症をどう防ぐか」は、働き盛り世代にとっても、とても気になるテーマです。2024年に「英国医学誌『ランセット(Lancet)』」の認知症委員会が発表した最新報告では、認知症の約半数(45%)が生活習慣の改善によって予防または発症を遅らせることができますと示されました※1。これは、「脳の老化は運命ではなく、個人の努力で変えられる」ことを科学的に裏付けた重要な成果と言えます。

【表】認知症予防に関する14の修正可能なリスク因子(Lancet認知症委員会 2024)

リスク因子	影響時期	主な対策
1 教育機会の不足	若年期以降	学習機会の確保、読書や知的活動を継続する
2 難聴	中年期以降	定期的な聴力検査、補聴器の使用、ヘッドフォンなどの大音量曝露の回避
3 高LDLコレステロール血症	中年期以降	検診で早期発見し、食事改善・薬物治療を行う
4 高血圧	中年期以降	定期健診による早期発見、減塩・運動・降圧薬
5 喫煙	中年期以降	禁煙とその支援
6 肥満	中年期以降	適正体重の維持、バランスのよい食事と運動
7 うつ	中年期以降	早期の受診と治療、社会的支援やカウンセリング
8 運動不足	中年期以降	1日30分のウォーキングや軽い筋トレを習慣化
9 糖尿病	中年期以降	血糖コントロール、食事・運動・薬物療法の継続
10 過度の飲酒	中年期以降	節酒を心がけ、適量を守る
11 頭部外傷	中年期以降	ヘルメット装着など安全対策を徹底
12 社会的孤立	高齢期	地域活動やボランティア参加、犬の散歩、人との交流を増やす
13 大気汚染	高齢期	居住・通勤環境の改善、社会的な対策
14 治療されていない視力低下	高齢期	定期的な眼科検診、白内障・緑内障などの治療

2 耳と目の健康を守る

なかでも注目されるのが「難聴」です。中年期の難聴は認知症リスクを高めることが報告されています。聞こえづらさを放置すると脳への刺激が減ってしまいますし、社会的孤立やうつを招きやすくなります。若い世代に増えている「ヘッドフォン難聴」にも注意が必要です。逆に

適切に調整された補聴器を使用する人は認知機能低下のリスクが約19%低くなることも示されました※2。また、視力の低下も同様に脳への刺激を減らすため、認知症のリスクを高めます。つまり、耳や目の健康を守ることが脳を守る第一歩と言えます。

3 運動・食事・睡眠の工夫

血圧やコレステロール、血糖値の管理も欠かせません。40歳を過ぎたら健康診断を定期的に受け、収縮期血圧130mmHg未満、LDLコレステロール120mg/dL未満を目指にしましょう。ウォーキングや軽い筋トレなど、1日30分の身体活動を続けることで、脳の血流や代謝が改善します。食事では塩分を控え、魚や野菜、果物、オリーブオイルを多く摂る地中海食が有効とされています。

まだ十分なデータがそろっていないため14項目には含まれませんでしたが、近年「睡眠」も認知症予防の重要な要素として注目されて

います。睡眠中には脳の老廃物を除去する「グリーンファティック系」と呼ばれる仕組みが働き、アルツハイマー病の原因物質であるアミロイド β やタウの蓄積を防ぐことが分かっています。理想的な睡眠時間は6~8時間で、短すぎても長すぎてもリスクが上がります。就寝前のスマートフォンや飲酒を控え、入浴で一度上がった体温を下げることが深い眠りにつながります。最近はスマートフォンやウェアラブル端末で自分の睡眠を客観的に評価でき、睡眠改善の目安としても有用です。

4 人とのつながりが脳を守る

社会とのつながりを保つことも脳を若く保つ秘訣です。定年退職などで人との関わりが減ると、認知症リスクが高まることが知られています。趣味の集まりや地域活動、ボランティアなど、他者と関わる時間を意識して持ちましょう。犬の散歩は運動と交流の両面から効果があり、認知症予防に有効といわれています。人と会い、会話し、笑うことが最高の「脳トレ」です。

さらに最近では、帯状疱疹ワクチンや肺炎球菌ワクチンなどが、感染後の脳の炎症を抑え、認知症リスクを下げる可能性も報告されています。新型コロナなどの感染症の予防も、広い

意味での脳の健康維持につながります。

認知症の原因はアルツハイマー病だけではありません。脳の血管障害や生活習慣病、社会的孤立など、複数の因子が重なって発症します。アルツハイマー病に対しては、アミロイド β に対する抗体薬といった高額な薬剤も使用できるようになりましたが、まずは生活の中でできる予防こそが何より大切です。聴力・視力・血圧・睡眠・人との交流、そのすべてが「脳の栄養」です。働き盛りの今こそ、未来の自分のために、脳をいたわる生活を始めましょう。



健康のための
ワンポイント
アドバイス

認知症予防のために、まずはこの3つから始めてはいかがでしょう。

- ①6~8時間の快眠:就寝前のスマホを控え、脳の老廃物を排出しましょう。
- ②人との交流:会話や笑いは最高の脳トレ。挨拶だけでも立派な予防です。
- ③目と耳のケア:視力や聴力の低下は脳への刺激を減らします。気になる症状は放置せず早めの対策を。

参考文献 ※1 Lancet. 404:572-628, 2024 ※2 JAMA Neurol. 80:134-141, 2023

あなたとの対話が創る 信頼と安心の病院

岐阜大学医学部附属病院 <https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/>

「内科／消化器内科／循環器内科／腎臓内科／呼吸器内科／血液・感染症内科／脳神経内科／外科／消化器外科／心臓血管外科／呼吸器外科／乳腺外科／脳神経外科／整形外科／形成外科／精神科／小児科／皮膚科／泌尿器科／産婦人科／眼科／耳鼻咽喉科／リハビリテーション科／放射線科／放射線診断科／放射線治療科／病理診断科／救急科／麻酔科／歯科／小児歯科／矯正歯科／歯科口腔外科」



※麻酔科標榜医：紙谷 義孝

岐阜大学医学部附属病院 広報誌 うぶねは 病院ホームページで公開中です ▶ <https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/ubune.html> 岐大病院 うぶね



低額譲渡の課税



税理士 吉川富造

前回は、経済的利益の課税についてお話をしました。今回も少し難解ですが、税法独特の低額譲渡（時価の2分の1に満たない金額での譲渡）の課税について、親族間および同族会社への譲渡を例にお話をします。

Q1

親族間の低額譲渡

父（甲）は、長年保有していた土地（取得費1,000万円）を、長男（乙）に2,000万円で譲渡しました。乙は譲渡価額2,000万円を現金で支払いましたが、この価格は時価5,000万円に比べて著しく低い水準でした。

父子間の取引ですから、通常の取引相場より安くても、税法上問題はないのでしょうか。

A1

乙は、甲から譲り受けた土地について、譲渡価額と時価との差額を、甲からの贈与により取得したものとみなされます。この「みなし贈与」に対して、贈与税が課税されます。一方、個人間での取引であるため、譲渡者である甲は「みなし譲渡課税^{※1}」の適用を受けません。

※1 無償または著しく低い価額で資産を譲渡した場合、税法上「時価で譲渡した」とみなして課税する仕組み

1 譲渡を受けた側の課税関係

乙は、2,000万円で土地を取得しましたが、時価5,000万円の資産を取得しているため、差額の3,000万円について経済的利益を受けた

とみなされます。これは、相続税法7条に基づく「みなし贈与」として、贈与税の課税対象となります。

■具体的な贈与税の計算：

みなし贈与額3,000万円から贈与税の基礎控除110万円を差し引いた金額に特例税率45%を乗じ、さらに265万円を控除した1,035万5,000円の贈与税が乙に課税されます。

2 譲渡した側の課税関係

本事例のように個人間譲渡である場合、低額譲渡であっても、譲渡者である甲には、所得税法59条の「みなし譲渡」の規定は適用されませ

ん。したがって、譲渡収入2,000万円から取得費1,000万円を差し引いた1,000万円が譲渡所得となります。

■具体的な所得税・住民税の計算：

譲渡所得1,000万円に対し、所得税15.315%（復興特別所得税を含む）と住民税5%を乗じた203万1,500円が課税されます（土地の保有期間に応じて適用される税率が変わります）。

Q2

同族会社への低額譲渡

私が経営している会社の支店を新設するため、その敷地として、従来から所有していた私の土地を4,000万円（時価1億円）で同社に譲渡しました。

私は、実際の譲渡価額である4,000万円を譲渡収入として所得金額の計算をし、申告するつもりでいましたが、「時価よりも著しく低い価額で法人に資産を譲渡した場合は、その時の時価で譲渡したものとみなされて所得金額が計算される」と聞きました。私の場合、所得税の譲渡収入はいくらになるのでしょうか。

A2

譲渡収入は4,000万円ではなく、時価の1億円として譲渡所得を計算します。

1 法人に対する低額譲渡

法人に対して、譲渡所得の基因（原因）となる資産の譲渡の時における時価（正常な取引価額）の2分の1に満たない金額で、その資産の権利等の移転があった場合には、所得税法59条により、その事由が生じた時における時価によりその資産の譲渡があったものとみなされます。

なお、同族会社に対して、時価より低い対価により譲渡所得の基因となる資産の譲渡を行った場合には、たとえ対価の額がその資産の時価の2分の1以上であっても、その行為が同族会

社の行為計算否認規定^{※2}の対象となるときは、時価により譲渡があったものとして売主に譲渡所得課税が行われます。

このような「みなし譲渡」の規定は、所有資産を時価で他に売却し、その代金を法人へ贈与した場合との課税関係のバランスを保つため、または、無償や低額による譲渡に乗じて資産の譲渡所得課税を回避しようとする行為を防止するなど、租税負担の公平性を期するために設けられています。

※2 形式的には合法でも、実質的に税負担を不当に減らす取引を税務署が否認できる制度

2 法人側の課税関係

資産を譲り受けた法人は、支払った対価と時価との差額6,000万円を、法人税の計算上「受

贈益」として益金の額に算入しなければなりません。

POINT
《ポイント》

親族間および同族会社への低額譲渡については、税法独特の規定が存在します。次回は、父が所有する貸駐車場用地を長男が無償で借り受け、賃貸収入を得た場合の贈与税の課税についてお話をします。



労務のトリセツ



HANS 社会保険労務士法人

社会保険労務士

山口 智史

通勤手当を考える — 働き方と“住まい方”的変化を踏まえて

企業にとって「通勤手当」は、ごく当たり前の制度のように思われがちです。しかし、働き方の多様化、物価高、リモートワークの普及、さらには“どこに住むか”という生活スタイルの変化など、外部環境が大きく変わる中で、通勤手当の位置づけも揺れ動いています。本稿では、通勤手当の基本的な役割を押さえつつ、最近の社会変化を踏まえた制度見直しのポイントを考えてみます。



通勤手当の目的をあらためて捉え直す

通勤手当は、従業員が事業所に通勤する際に生じる費用の負担を軽減するために設けられた制度です。法律で支給が義務づけられているわけではありませんが、実務上は多くの企業で導入されており、福利厚生の一部として社会的に定着しています。



変わりゆく働き方と、通勤手当制度の揺らぎ

近年、通勤手当を取り巻く環境が一変しました。それは単にリモートワークの普及だけではありません。

●リモートワークで「通勤の意味」が変わった

出社頻度が減少したことで、従来の「定期券支給」が合理的でないケースが増えています。

- ・出社日数に応じた都度精算方式
- ・出社と在宅勤務のミックスを前提にした手当体系

など、新たな形が広がっています。

●郊外・地方に住む人が増え、“通勤距離が伸びている”

コロナ禍以降、家賃の安さ、子育て環境、自

制度の前提になっているのは「業務を行うための移動コストを企業側が負担する」という考え方です。実費補填的な性格を踏まえ、合理的な経路・方法に基づく支給が求められるのはそのためです。

然豊かな地域での生活、リモートワークが可能な企業の増加といった背景から、住まいの価値観も大きく変化しました。週に数回の出社であれば、多少距離があっても生活の質が向上するため、都市中心部から郊外や地方に住まいを移す人が増え、通勤距離が長くなる傾向が見られます。

その一方で、企業側の通勤手当負担は増えることもあります。従来の制度では想定していなかった現象が起きているのです。

企業にとっては、自宅の選択は個人の自由です。しかし、それに伴う通勤費用をどこまで会社が負担すべきかという、難しいバランス判断が求められるようになりました。

●安全管理・交通手段の多様化という視点

地方・郊外住まいが増えると、必然的にマイカー通勤も増えます。マイカー通勤は、通勤手当だけでなく、駐車場の確保、任意保険加入状況の確認、通勤災害のリスク管理など、労務管理の幅広い領域に影響します。

また、自転車通勤や、公共交通+自転車などの組み合わせも増え、企業として「安全に通勤してもらうための仕組み」が求められるようになっています。



今こそ通勤手当制度を見直すタイミング

働き方・住まい方・交通手段の変化が重なる現代では、「昔からの制度をそのまま維持する」だけでは対応しきれません。

企業が見直すべきポイントは次の3つです。

① 実態に合っているか

リモートワーク比率と定期代支給の整合性、郊外住まいの増加による通勤距離の変化、マイカー通勤者への対応（駐車場・保険・安全管理）などについて、実態に合っているか確認が必要です。



通勤手当は“働く場所と暮らす場所”をつなぐ制度

通勤手当は、単なる経費補填にとどまりません。働く場所と暮らす場所、その両方の変化を映し出す制度です。

- 出社と在宅（リモートワーク）のバランス
- 住まい方の多様化
- 安全で合理的な通勤
- 非課税枠を含む税務処理の整合性

● 非課税枠は無視できない

2025年には自家用車・自転車通勤者の通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。これは燃料費の上昇や通勤距離の伸長といった実態を踏まえた調整です。

非課税枠は通勤手当制度の中心ではありませんが、支給規程の更新、課税／非課税の区分の誤り防止、年末調整での正確な処理など、企業実務には確実に影響を及ぼします。特に郊外住まい・マイカー通勤者の増加を踏まえると、非課税枠の変動はより身近な問題となっています。

② 公平性をどう考えるか

通勤距離・費用の差は、会社の指示ではなく“個人の生活選択”に起因することも多いです。どこまで企業が負担するかを明確にすることは、従業員の納得感を左右します。

③ コストと福利厚生の両立

採用力を維持しつつ、会社として適正な負担範囲を設計する必要があります。単なる「交通費」ではなく、働きやすさの基盤として制度を再整理することが重要です。

これらが複雑に絡み合う時代だからこそ、通勤手当を見直す意義があります。

“通勤”という当たり前の行為を、企業としてどう扱うか。その問い合わせ合うことは、これから労務管理の質を大きく変えるはずです。

Profile

山口 智史(やまぐち さとし)

●社会保険労務士・行政書士

〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町13-18 オフィスワンタケハシ6階 052-526-0282 info@hans-sr.jp

●HANS社会保険労務士法人 社員 ●山口行政書士事務所 代表 ●TSシリーズ合同会社 代表社員

同じ空の下、この街で暮らすあなたの力になりたい。



十六TT証券



そばにいるから、力になれる。
資産運用のご相談は
お近くの十六TT証券へ。



〒500-8833
岐阜県岐阜市神田町九丁目27番地
大岐阜ビル1階
TEL:058-265-6111



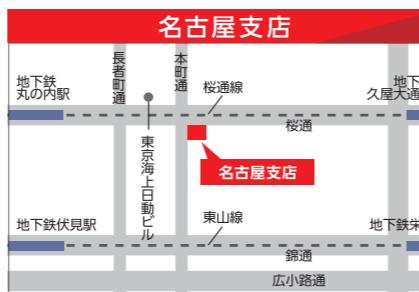
〒503-0901
岐阜県大垣市高屋町一丁目26番地
十六銀行大垣支店内
TEL:0584-74-9711



〒507-0033
岐阜県多治見市本町三丁目101番地の1
クリスタルプラザ多治見2階
TEL:0572-25-1151



〒508-0033
岐阜県中津川市太田町二丁目4番6号
TEL:0573-66-1621



〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦三丁目1番1号
十六銀行名古屋ビル17階
TEL:052-265-5216



商号等 十六TT証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号
加入協会 日本証券業協会
<https://www.16ttsec.co.jp>

人と、地域と、未来をむすぶ



●本社

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル2F
Tel.058-262-3116 Fax.058-263-3926



美濃加茂営業所

〒505-0041
美濃加茂市太田町後田1751番地の4 十六銀行美濃加茂支店2F
Tel.0574-25-7116 Fax.0574-25-7117

高山営業所

〒506-0026
高山市花里町6丁目29番地 十六銀行駅前中央通り出張所2F
Tel.0577-34-7016 Fax.0577-34-7349

一宮営業所

〒491-0858
一宮市榮1丁目2番5号 十六銀行一宮支店2F
Tel.0586-73-3816 Fax.0586-73-3827

三河営業所

〒448-0858
刈谷市若松町6丁目35番地 十六銀行刈谷支店2F
Tel.0566-24-2216 Fax.0566-24-2219

●キャピタル業務

本社キャピタル営業部

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル2F
Tel.058-264-7716 Fax.058-264-7718

人と、地域と、未来をむすぶ

いつか夢見た 未来の実現

私たちは、お客様・地域の成長と豊かさを
Digital で実現します。

Digital 化の推進により、
地域の未来創造をサポートし、
ともに持続的な成長を遂げる企業を目指します。

Digital Solutions

業務支援システム

[財務・管理会計] [人事・給与] [販売管理] [生産管理] [顧客管理]などの各種業務用システムを販売し、お客様の業務の効率化をご支援いたします。

ネットワークシステム

ネットワークシステムは、経営資源の重要な要素となっています。JDDSはお客様のニーズに最も適したネットワーク環境の構築、改善のご提案をいたします。

受託開発

お客様の課題を整理し、システム現状分析・要件定義から設計・開発・テスト・導入・運用メンテナンスまで一貫した請負開発を受託いたします。

Payment Solutions

JCSネット(集金代行)・コンビニ収納サービス

JCSネットは貴社にかわって貴社のお客さまの口座から代金を安全・確実に集金し貴社の口座に入金します。日本全国の金融機関と提携(一部除く)。コンビニ収納サービスは全国のコンビニエンスストアでご利用いただけます。

他にもお客様のニーズに合わせ、さまざまなソリューションをご提案させていただきます。

人と、地域と、未来をむすぶ



十六電算デジタルサービス

デジタルソリューション

AI・RPA

Robotic Process Automation

日々進化を続けるAI技術やRPA技術を活用してお客様のビジネスチャンスの拡大と業務プロセスの効率化をご支援いたします。

情報セキュリティ対策

今では誰もがサイバー攻撃の脅威にさらされています。JDDSはお客様の大切な情報を守るため、お客様に最も効果的な情報セキュリティ製品をご紹介いたします。

POCKETALK

ポケトーク

ボタンを押しながら話しかけるだけで、通訳がいるかのように対話ができるAI通訳機「POCKETALK(ポケトーク)」の法人向け(商用利用・業務利用)レンタルサービスをご提供いたします。

決済ソリューション

法人・個人事業主の方のビジネスを
キャッシュレスを通じてバックアップ。



16FG

十六カード

十六カードでは、
皆さまのカードライフを
もっとお得に・もっと便利にする
さまざまなサービスを
ご用意しております。

地元でのお買い物をもっと楽しく!もっとおトクに!
地域 No.1 を目指す十六カードの
オリジナルサービスです。

エリワン



エリワンパートナーで十六カードまたは
じゅうろくJCBデビットを使うと、カード
利用ボーナスが2倍になります。割引きが
受けられたりするサービスです。
十六カード、じゅうろくJCBデビットをご
利用の皆さんに、ボーナスやおトク
な割引きをお届けします。

詳しくは下記までお問い合わせください

0120-16-3916

月~金/9:00~17:00
(祝・休日および12/31~1/3を除く)



十六カードHP



十六カード

人と、地域と、未来をむすぶ

この街で暮らす、あなたと**共**に。

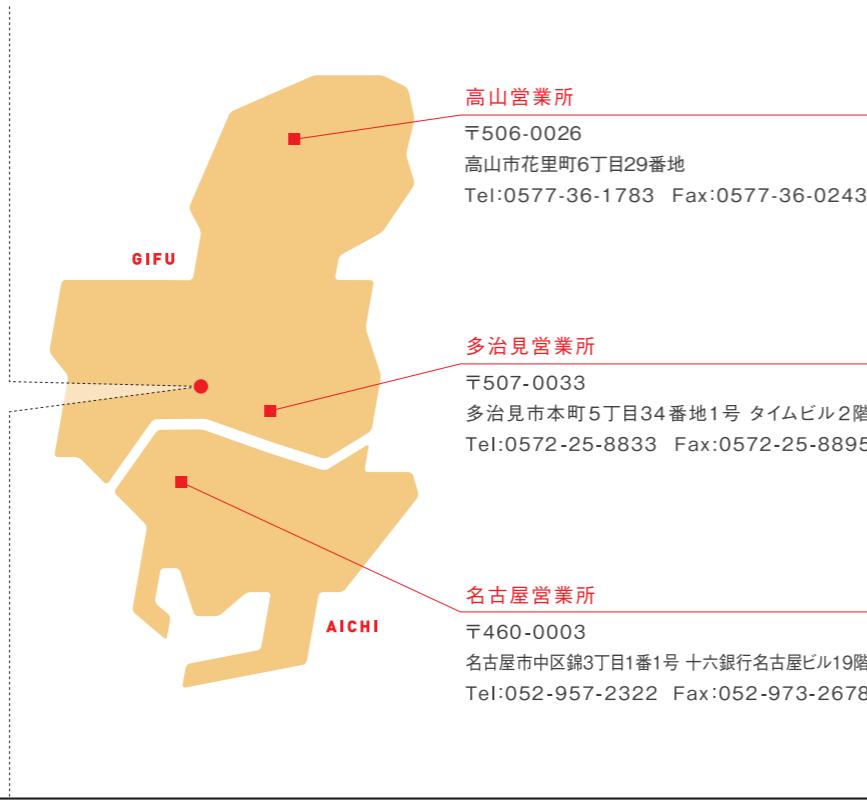


地域と**共**に歩む 保険と不動産の総合コンサルタント
共栄ライフパートナーズ



本社・不動産部

〒500-8833
岐阜県岐阜市神田町7丁目18番地
Tel:058-265-2361
Fax:058-266-7407



高山営業所

〒506-0026
高山市花里町6丁目29番地
Tel:0577-36-1783 Fax:0577-36-0243

多治見営業所

〒507-0033
多治見市本町5丁目34番地1号 タイムビル2階
Tel:0572-25-8833 Fax:0572-25-8895

名古屋営業所

〒460-0003
名古屋市中区錦3丁目1番1号 十六銀行名古屋ビル19階
Tel:052-957-2322 Fax:052-973-2678

ポケットに
いつも銀行を。

じゃらろくアプリ





写真提供／(一社)飛騨・高山観光コンベンション協会

季の色
マイアンダル

【寿ぎ色に映える中橋の雪景色】

(岐阜県高山市)

高山市中心部を流れる宮川にかかる橋、中橋のある風景は飛騨高山を代表する景色の一つである。春夏秋冬、赤い橋は周囲の自然と呼応し、美しい空間と時間を生む。

雪が降り積もれば、辺りを包む白と橋の赤が際立ち、その色と色から慶びの彩を感じる。新しい年の幸福を心から願いたくなる一景である。

定価／1,650円(税込)

紙冊子版をご希望の方はこちらの二次元コード、または十六総合研究所のウェブサイトもしくはお電話(058-266-1916)にてお申込みください。

- ・万一、本書に乱丁・落丁・破損、汚損等があった場合は、すみやかに当社にご連絡ください。詳細を確認の上、当社の判断で当該号の新品をお送りします。
- ・本書に記載される記事、図表、画像等に関する著作権、商標権等の知的財産権およびその他の法的権利は、当社、情報提供者および許諾者に帰属し、お客様その他の利用者は、これらの権利を侵害してはならないものとします。
- ・本書掲載記事および写真の無断使用を禁じます。本書のコピー、スキャン、デジタル化などの無断複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。
- ・本書を代行業者などの第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用であっても著作権法上認められません。
- ・当社は、細心の注意を払って本書に各種情報を掲載していますが、本書の記載内容について、その正確性を保証するものではなく、本書の内容に基づいて利用者が行う判断・行為により生じた損害について、損害賠償の責を負いません。
- ・本文中に記載した組織名称、肩書などは、特に断りのない限り取材・インタビュー実施日時点のものです。



発行 | 株式会社 十六総合研究所

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル7階
TEL:058-266-1916
<https://www.16souken.co.jp>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。